

令和5年3月16日（木曜日）

令和5年度当初予算審査特別委員会

（第3日目）

令和5年度当初予算審査特別委員会会議録第3号

令和5年3月16日（木曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	後 藤 伸太郎 君	
副委員長	及 川 幸 子 君	
委員	伊 藤 俊 君	阿 部 司 君
	高 橋 尚 勝 君	須 藤 清 孝 君
	佐 藤 雄 一 君	佐 藤 正 明 君
	村 岡 賢 一 君	今 野 雄 紀 君
	三 浦 清 人 君	菅 原 辰 雄 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 仁 君
副 町 長	最 知 明 広 君
会計管理者兼会計課長	菅 原 義 明 君
総 務 課 長	及 川 明 君
企 画 課 長	佐 藤 宏 明 君
行 政 管 理 課 長	岩 淵 武 久 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
環 境 対 策 課 長	大 森 隆 市 君
農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
商 工 観 光 課 長	宮 川 舞 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君

歌津総合支所長	三浦勝美君
代表監査委員	芳賀長恒君
監査委員事務局長	男澤知樹君
選挙管理委員会 事務局書記長	及川明君
農業委員会事務局長	千葉啓君

事務局職員出席者

事務局長	男澤知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	畠山貴博
主事	山内舞祐

午前10時00分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） おはようございます。

特別委員会、2日目でございます。昨日1日で体重が2キログラム落ちてしまいました。本日も自由闊達な中にもルールと節度を守った議論が展開されることを期待するものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

傍聴の申出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第100号令和5年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に関する審査を続けます。

質疑の途中でありますので、2款総務費、39ページから64ページまでの質疑を続けます。

須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。

54ページ、14目地方創生推進費の12節委託料、高校無料化の話項目並べてありますのでここを一気にまとめてお伺いしたいと思います。まず1つ目は、寮の管理です。まず管理体制が整ったのか。委託先とそれから人員の確保は十分なのか。まずそこを最初お伺いいたします。それからもう1つは地域探求サポート業務、これは参考資料を伺いますと運営という言葉が連ねてあるんですけれども、私の認識不足なのか高校のカリキュラムとして行うのかと思っていたんですけれども、これをサポートする、運営するとなっているのでここを詳しく教えていただきたいというのが1点。それから3つ目、これも魅力化なんですけれども、推進業務、例年行われていまして本年度は昨年度より200万円増額されています。恐らくこれも探求学とかの支援の分なのかなどと思っているんですけれども、これまでの志翔学舎利用による国公立進学実績の推移をお分かりでしたらお示し願いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは、お答えをさせていただきます。まず1点目の寮に関しましては、寮を運営する事業者を募集いたしまして決定をしております、もう既に準備に入っている状況でございます。今現在、中の必要な備品類がどんどん入ってきているという状況でございます、間違いなく4月1日からのスタートということは確実ということになり

ました。人員体制につきましても請け負いました業者で人員募集させていただきまして、24時間で管理できる体制が取れておりまして、現在3名体制で寮の運営をしていくということで進めているという状況でございます。それから2点目のサポートの関係でございますが、当然主軸は学校のカリキュラムということになりますので、学校がやっていくということになります。地域のフィールドに落ちていっていろいろやる場合があるいはので、そういったところの調整等を次の質問にあります推進業務にコーディネート業務というのをさせていただくんですが、そのコーディネーターが中心となってその辺の運営も行っていくということで、それに係る経費ということで資料にも掲載させていただいたような事業を進めるという状況にしてございます。

最後の質問でございました推進業務の金額が増えていますよというのにつきましては、この業務の中で志翔学舎と今言いましたコーディネート業務というのをやるとしております。具体的にコーディネート業務は何をやるのかといいますと、まず1点目が全国募集の関係の窓口をお願いしたいということで、その事務的なものの進めるところを中心にやっていただくというのが1点目ということになります。2点目が1つ前にありました地域の探求学、地域学、地域探求学、そうしたものを地域の特色を生かした教育環境づくりについてお願いをしたいということになっております。3つ目として高校魅力化に係る関係者がかなり増えてきたということになりますので、そういう連絡調整の会議体の運営をお願いしたいと考えているところでございます。こちらも事業者募集しまして、事業者決定いたしまして、常時基本的には1名が南三陸高校の職員室に多分週3日ぐらいになると思うんですけども常駐をしていただいて、学校との連絡調整、あとは寮を含め町を含めたところのサポートを行っていただくということを予定している内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 志翔学舎の成果としての進学の推移を。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 失礼いたしました。志翔学舎の推移ということでございますが、令和3年度です。延べ人数になるんですが、公営塾を利用した生徒の数が1,592人という状況になってございます。この中で進学に至った生徒というのが大学で3名、短大で1名、専門学校で3名という状況になってございます。令和4年度の状況も改めて確認してみたいんですが、本年度の利用状況、上半期の分しかまだ集計ができていないんですが、実は1年生の利用が上半期だけで1,200人を超えているという状況でございます。といいますのは、運営している志翔学舎を運営している団体さんが自主的に中学生に対しても学習機会を提供しようということで学校以外のところでも中学生向けにこういう活動をさせていただいているということ

がありまして、それを受けて志翔学舎があるので志津川高校に行ってみたいという生徒さんが増えているという傾向もうかがっていきまして、そういったお子さんが、生徒さんが1年生になられてまさに志翔学舎を御利用されていて、先ほど言いました令和3年度が年間で1,500人の実績に対して上半期で1,200人を超える延べ人数の御利用をいただいているということなので、確実に志翔学舎というのが定着をしてきて生徒の皆さんの学習の場の1つとなっていると認識してございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 最初のほうからいきます。旭桜寮という名称だったんですよね、たしか。24時間体制で3名常駐ではないのか。交代制でやられる。仕様書とか一応見せていただいたんですけども、仕事量は多岐にわたる。そこでひとつ心配なのは私も子の親ですのでその辺はちょっと心配するんですけども、どうしても離れて暮らします。体調がすぐれませんという部分の健康面、熱が出ました。場合によっては病院に行かなければいけません。この辺の連絡調整は当然親の承諾というか連絡を密にとって必要であれば病院に通院してもらうのか、連れていくのか。その辺の体制はどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

それと、カリキュラムのお話ですけども、地域学と地域探検学と今の御説明ですと学校でするもの、町でするもの、あと志翔学舎運営しているところであるものというふうにならざるもの役割があるんだということは理解できました。それから魅力化のほうですけども、業務内容は昨年度から引き続いてやっているものがほとんどだったのかと聞いていたんですけども、改めて今説明いただいたので大体理解していただいとおりなのかと。ただ、その利用率上がってきていろいろ創意工夫をいただいているというのはそこはすごくいいことだと思いますが、進学、もともとは国公立、これも親目線で言ったら国公立に入れるぐらいの支援もいただけるのが理想であるところから、そういうお話も多分当初あったと思うんですけども、当局のほうからもあえて国公立進学実績の推移というのをお伺いしたんです。そこは数字は分からないということですか。最初の1件目だけ御答弁お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 寮の運営体制になって、担当者間で会議をするときにもその話題になります。どこが連絡調整をするんだという話になっていますので、一義的には寮で生活上で起きた健康上の問題については寮で一義的に対応していただくということになります。ただ、当然に限られた人数ということになりますので、お一人で対応できないという場合については町がサポートに入るという体制になりますので、連絡調整をしながら送迎等も含めて、

例えばお一人しかいないときに寮を空けるわけにはいかないとなったときには町でサポートに入るみたいなことを今担当者の中で調整をさせていただいているということなので、御両親の御心配に当然何かがあればすぐに連絡体制が入るということも確立してまいるんですけども、そういったところの体制はしっかりととってまいりたいと考えてございます。

3点目につきましては、そもそもは公営塾を始めたというのは学校の魅力として学力の向上というところを目指すというのが第一義というふうに始まってはいるんです。その目指すところは何かという、やはり進学ということになるかということになったんですが、やっていく中でどうも進学に至る前の基礎的な学習もしっかりしていかないと次につながらないという傾向も見えてきたということもございまして、そういったところに力を入れながら進めてきているという状況でございます。残念ながら大きくりの学校の部分は先ほどお知らせしたとおりということになりますので、その内訳までは残念ながら私数字を持ち合わせてございませぬので、そういうところにどんどんつながっていくようにということで今関心を持って生徒さんも御利用いただいているということで、実績につながって行けばいいのかと期待をしているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 大体分かりました。魅力化に関しては今伺った事業だけでも4,000万円を超える経費というか事業費を投資しています。何年も前から準備してきて、ようやく体制を整えてこの新年度からやるわけですから、町がそのぐらいの重い時間をかけてやってきたということのさっきの進学者の話は目先の話とか今の話というところよりも、いずれきちんとそういう体制を整えるというところまでたどり着けるような気概を持ってしっかり魅力化に取り組んでいただきたいという思いを改めて強く推して私の質問を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。阿部司委員。

○阿部 司委員 3点、質問させていただきます。総務費の39ページの件なんですけれども、一応ここの手当、様々書いてあるんですけども、去年質問したときに人事査定考課には勤勉手当査定していますということで御返答いただきました。私も勉強したわけなんですけれども、去年までで2年間の評価を経験しています。令和5年は3年目なんですけれども、この5年に向けて3年目に向けて去年と比べて今年はどのように変わって査定を変えたのか、それ1つです。それからこの町でも再雇用者というのが毎年出てくるわけなんですけれども、再雇用者に対する定年再雇用です。再雇用者に対する評価の方法、査定方法、そういうものがどうされるのか。同じ人事考課表を使うのかどうか、その点です。それから3つ目が50ペ

ージの危機管理対策のところですか。防災士の予算が31万円ということで計上されているんですけども、何人の予定で組まれているのか。それ3点でございます。よろしく願います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 1点目、人事評価に伴います勤勉手当の反映というお話なんです、現在のところ、まだ試行という形で行っていますのでそこまでの反映は至ってはおりません。来年度の、一般質問でもございましたけれども、来年度から本格運用ということになりますので、実際は勤勉手当への反映というのは6年度から行うような形になる予定でございます。それと、再任用に対する評価も再任用と言いながらも役付けでございますので、その評価シートを職員と同様に人事評価を行っているところでございます。引き続きそういったことになるのかと思います。

防災士の人数、全町的には一般質問でもお答えしたと思うんですが、直近現在では町内には25名いるようでございます。補助金制度を設けましてからは令和3年度が1名、令和4年度が4名ということで、直近2か年では5名の方が防災士として認定をされているという状況でございます。

失礼しました。31人分につきましては5名です。

○委員長（後藤伸太郎君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 1番目の評価、実質6年からということは2年後ですね。講師を招いて去年の質問ですと勉強会開くということで御返答いただきましたけれども、現段階では様々な評価がまちまちだということは聞いております。民間からすれば、もう10年か15年ぐらい前に実施していることで、そういうばらつきというのは当然出てきた経緯もあって、いろいろな変わり方しているんですけども、行政ではこれからという話なんですけれども、これから行政のスリム化とかいろいろなことが背景にあるんですけども、この観点から言うと必ず必要不可欠なんです。研修開いて同一査定の視線で見るとは当然当たり前なんですけれども、査定する人も第1考課、第2考課、第3考課までやっていかないとこれは難しいと思うんです。いろいろなこれからの話ですから今こういう細かいことを言ってもしょうがないんですけども、そういうことを御検討していただきたいということと、それから2問目の再雇用。再雇用をされている人は当然ある程度役職経験で知識豊富を持っています。体験もしています。そういう人の扱いというのはこれから貴重になってくると思うんです。職員も減るとかいろいろな問題も出てくるし、お金もかけたくない。そうすると、こういう人たちの知識を

活用しないとなかなかこれからの現場の回し方というのが難しくなるものです。当然、新規雇用者という人も人数が限られてきますので、若い人の新人の雇用と古手の経験豊富な人と組み合わせると、より知識の速度が速くなるんです。こういうことも踏まえてお願いしたい。それから防災士ですけれども、5人ということでこれからのことでしょうけれどもいろいろなどにかく地域の課題というのはいろいろなことがありますので、ありとあらゆる方法で養成図っていただきたいとこの2点でございます。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 人事評価につきましては評価自体は2段階といいますか1次評価者、2次評価者までの評価として現在運用しております。来年度実施に向けて細かい課題もごございますので、そういった部分をクリアしながら実際の本格運用に取り組んでいきたいと思っています。

それと再任用の活用なんですが、議員御指摘のとおり、再任用の方々がいないと現在の行政が回っていけないというのが本町の実情でございます。来年度も病院を除きますと17名ほどが再任用という職に就くこととなりますけれども、一般職の補完的な役割という部分もごございますが、いずれ今後来年度から定年延長制度も始まりますので再任用、あとは定年延長なる方、そういった方々の、あと若い力も入れながらミックスするような形で人員計画といったものを計画定めていく必要があるのかなと思っています。防災士につきましてはもう少し数を増やした上で、例えば自主防の地域の課題でありますとかそういった解決の中にしっかりと受け込むような体制づくりが求められているのかと思っています。いずれ、組織化を図って情報交換の場を設けるなどしながら、地域に入り込んでいくといったようなことが望ましいと思っております、そういう方向性を持って今後取り組んでいく予定となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

3点お伺いたします。44ページ、財産管理費の中で委託料、登記図面作成委託料120万円出ております。我が町は震災後いろいろな道路、それから団地、それから町、いろいろ変化しております。その中で登記の確定が何%行われているのか、まだ残っているかと思われまますけれども、その進捗状況をお伺いします。

2点目、公共施設環境整備委託料350万円出ております。この業務内容をお伺いいたします。

それから3点目、次の45ページの財産管理の中なんですけれども、地中熱装置保守点検業務委託料88万円出ております。当町のソーラー、公共施設にソーラーを上げています。そのソ

ーラーは売電だと思われますけれども、その実績とそれからこの地中熱を使っている私の確認では庁舎だと思われますけれども、これが今電力高騰している中でどの程度の熱量を出してどの程度効果があるのか。その辺、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 1点目の登記の関係でございますが、すみません、全数の把握というのがなかなかしかねて、どの数字を取ってそれに対して進捗がどれぐらいいっているかという数字は持ち合わせてございませんのでお答えできない部分があるんですが、整いましたものから異動の登記は進めている状況でございます、毎日職員がその手続を進めているという状況でございます。御理解をお願いいたします。

それから2点目の公共施設、44ページの下段にあります公共施設環境整備委託料というのは主に町有地等々も含めた緑地の保全、要は除草であったりあとは支障木等々の御連絡を頂戴することがございますので、そういったものへ対応するものという予算として年間350万円を計上させていただいているという状況でございます。

それから地中熱、45ページにございます地中熱というのはまさにこの本庁舎の1階の熱源として地中熱を活用した装置を入れておりまして、熱交換のシステムを使って1階のフロアについては冷暖房を取っているという状況でございます。当然に順調に稼働はしておりまして、一定の効果は出ているんです。要するに電力が今高騰しているということに対しての、これまではそういう傾向にあったんですけれども、一般的に今電力が高騰している中であってはそれが全てどうなっているかまではまだ分析はしていませんので、夏は地下にある冷たい空気を使って庁舎内を冷やす、逆に冬はその逆転ということで温めるということをやっているのがこの地中熱ということでございます。なお、町のソーラー施設というのは災害対応ということで、この庁舎の屋上にもあるんですけれども、それは売電ではなく災害対応のために設置をしているということでございますので、よろしくお伺いをいたします。

公共施設として売電をしているものはないと認識してございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点目からお伺いします。まず登記の進捗率はまだ分からないということなんですけれども、団地、1つ例を挙げますと中央団地の給食センターから中学校の下の旭ヶ丘に上がっていく交差点までの道路、あれは名前が何々線と町道なのかどうなのか。その路線の名前とそれが2月、先月公図を取りましたら公図が載っていないんですけれども、もちろん中央団地のものは載っていました。しかし、その道路の部分がまだ公図が載っていないと

いうことは登記も済んでいないということなんですけれども、それはいつできるのか。そのほかにもっとあろうかと思われるんですけれども、おおよそでいいですので残っているようなところを早急にやるべきではないかと思われるんです。多分、ナビなどには出ているのか出ていないのかも公図が出ていないということはナビにも反映しないのではないかと思いますけれども、往々にして南三陸の道路がナビから外れているからもちろん震災前とがらっと変わっていますからそれは当然なんですけれども、そういう難しいという道路状況がナビに入っていないので難しいという声がありますので、その辺早めに公図に入れるとか登記をすとかその辺をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから2つ目の公共施設環境整備委託料350万円、これは除草とか木の伐採とかあるというんですけれども、主な5年度の除草箇所、去年もやって今年も引き続きやるかと思われますけれども、その箇所をお伺いいたします。

それから地中熱の関係ですけれども、この庁舎がそれで回っているというんですけれども、それにつけては光熱費が大分多くかかっているんですけれども、この地中熱を使った場合、光熱費が毎年、同じ、徐々に膨らんでいくという推移にきているようなんですけれども、その関係の整合性、その辺分析しているのであれば何%ぐらい上がっているとか電力が高騰している中でこの庁舎はどうなのかということを見据えてやっているのか。その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） お尋ねの路線については既に登記済みと私認識をしておるんですけれども、公図の関係とかナビに反映されるタイミングがどのタイミングになるかというのが、当然民間の事業者さんの御判断だと思われますので、なかなか町でどうのこうのということではないんだと思うんですけれども、当然ながら手続として要件が整ったものについては鋭意そういう登記を進めていくというのが業務ということでございますので、その点に關しましては今後も意を用いて進めてまいりたいと考えてございます。

それから2点目の公共施設環境整備につきましては、今現在どこかを予定しているということではなく、多くは町民の皆様から御指摘をいただいたりするんですけれども、除草であったりあとは支障木、通行上の支障が出ているというところの町有地の部分につきましてはこの予算の範囲内で随時対応をさせていただくということで、年間350万円という予算を確保させていただいているということでございますので、いろいろこちらが見回った際、あとは町民の皆さんからお声が届いた際にこの予算をもって対応させていただくという内容でござい

ます。

それから地中熱の関係なんです、当然にこの庁舎が完成して導入した施設ということになりますので、それ以前のものと比較検討するというものがなかなかないです。ですので、それまでにかかっていた電気料との調整をしていくと、よく庁舎の御視察とかをいただくんですけれども、その中に御案内したときには資料にたしかあったと思うんですけれども、仮に電力で運営した場合と比較すると効果が出ているという資料があったかと記憶をしています。今手元には持ち合わせてございませんが、そういった内容でございます。ただし、現状は電気料を含めて高騰しているという状況でございますので、それが効果的になっているのかと言われるとそこは調査分析が必要なのかと思っておりますので、そこは引き続きこちらでも推移を見守っていきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ナビの整合性とは異にしてもナビというものがそれぞれの会社で作るものから、導入によって時期が違ってくるということは分かります。それとは別に、私も先月個人的に使うので公図を取りました。そうしたら、その公図の中に中央団地の部分はしっかりと公図が入って地番も入っておりました。しかし道路、今走っている給食センターからの道路には公図が載っていない。だからお伺いするんです。もっとほかにもあるのではないかという、ここの団地ができてかなりの年数がたちます。四、五年なるのかと思われまうけれども、載っていないんです、この公図に。だから、早くこれは町の仕事として団地もちゃんと皆さんが住んでいるから公の財産です。町の財産ということは町民の財産なんです。だから、公図に入れて登記をきちんとするとそれが大事ではなからうかと思えます。先月の2月の公図に載っていないんです。道路名は何になるのか。給食センターから旭ヶ丘の団地の入り口、国道398に通じるその路線は何になるのかお伺いいたします。

それと公共施設の年々毎年350万円使って除草も含めて予算とっているということなんですけれども、年度末に例えばハマレが開通します。ハマレ公園が開通します。あそこの除草などはこれに含まれるのかどうか。その辺、お伺いします。

それと地中熱の関係です。年々電気代が各家庭も倍になった。そういうところで苦慮しているわけです。この庁舎も年々上がってきている。電気ない光熱費、上がってきているはずなんです。だから、お役所日の丸でないですので費用対効果を考えるとこれがどの程度の費用になっているのかとかも建てて何年もなりますので、世の中は電気の高騰でみな逼迫しておりますので、その辺の分析をしながら何をすれば効率がいいのか。どの分を増やしていくとか

ソーラーの分からも引っ張るとかそういう知恵を出して皆さんで知恵を出して、光熱水費の抑制に努力していただきたいと思いますので、その辺お願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 1点目と3点目につきましては、御指摘いただいた部分もでございますので、できるだけ早めに反映ができるようにとか効率ができるかというところに鋭意取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

2点目についてのハマーレの部分がこれに含まれるかということなんですけれども、この予算には含まれないということになります。その分は別途維持費ということで来年度予算で準備いただくということになっていきますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。最初、3点伺いたいと思います。

まずページ数41ページ、一番上の職員健康診断委託料、それと併せてストレスチェック委託料についてお聞きしたいと思います。この健康診断委託料なんですけれども、多分定期健康診断だと思われるんですが、どういった内容の健診なのか。ストレスチェック委託料に関してはどのような形でストレスチェックが行われているのか伺いたいと思います。

2点目なんですけれども、ページ数40ページ、一番下の顧問弁護士業務手数料についてお聞きしたいと思います。昨年度まで同額だったんですが、昨年までは委託料として計上されていたんですが、今年度から手数料というそういう形での計上になりました。業務的な内容についてはあまり変わらないと思うんですけれども、その会計というんですか予算で使ったお金の処理状況によって違うと思うんですが、そのこのところの違いを伺いたいと思います。

3点目なんですけれども、52ページ中段、人材育成塾運営業務委託料ということで計上されていますけれども、どういった内容というか委託先等決まっているのか。委託先決まっているというよりもどういったところを想定しているのか。そのこのところを伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） まず職員の健康診断の委託料ですが、職員の30歳以上に関わります。人間ドックの受診料といたしまして共済組合から80人分ほど割当て来るんですが、それで不足する町独自として助成券を105名に対しての受診料となっております。そのほかにも職員、会計年度任用職員などの健康診断の委託業務となっております。それとストレスチェックの委託料ですが、ストレスの度合いを調べるセルフチェックのストレスチェックです。職員がそれぞれウェブ上でこれまでウェブ上で自己診断をして結果がそこで通知され、それで自

分のストレス度合いを確認して、ひどい方は産業医でありますとかの面談、そういったものを自己で判断してストレスの解消に努めていくというものでございます。そのほかにもストレスを抱えているという診断を受けた方には毎月行われています職員の相談窓口への自ら手を挙げて相談業務に乗っていただくといったようなところにつなげるための前段としてのストレスチェックでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 行政管理課長。

○行政管理課長（岩淵武久君） 今野委員からお話のございました令和5年度予算から従前12節の委託料として計上してございました当該経費について、今般の予算から11節役務費として計上させていただいているといった点でございますが、委員御指摘のとおり、弁護士に対して委任する業務、その中身自体に何ら変わりはありません。そこで委託料あるいは役務費、どちらが正しいかと言えば実はどちらも正しいのでございまして、どちらも結果間違いではないといったこととなります。その上で今般の見直しでございますが、あるいは本町、あるいは行政全体で言う委託というものが中身が委託業務の完了といったことまでの手続に照らせば、成果品などを求めるどちらかというところと請負的要素の強い仕組みとなつてございまして、そうした行政の委託といったくりそのものについて照らせば整理とすれば役務費として整理することがより適当であろうといった判断の下、令和5年度予算からは役務費、そのうち手数料として整理をさせていただいているといったものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 先ほどの及川委員さんのほうで答弁漏れがあったので、その答弁をさせていただいてよろしいでしょうか。

すみません。先ほどの及川委員の答弁漏れがございまして、前段にその答弁をさせていただきます。路線名は何かということだったんですけれども、志津川環状線でございます。それぞれハマーレ広場の管理はどうなっているのかというところなんですけれども、予算というのが予算書の114ページに6款観光施設管理費の中にハマーレ広場管理業務委託料というのがございますので、詳細はこの中でまた御質問いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、人材育成塾の関係の答弁をさせていただきます。全体的には年間を通じた講座形式の塾を開催したいと考えてございまして、その開催に係る経費を計上させていただいているという状況でございます。前段に町長からも答弁ありましたように、新しく4月から町の大使をお願いするというのも考えてございまして、その大使の皆さんに講師となつてい

ただくことも想定をしているということでございまして、全体の年間を通した運営等々についてこの予算を使って取組をしたいということを考えているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まず健康診断に関しては人間ドックという普通の住民の人たちやっているような健診ではなく、もうちょっと調べるところが細かいというんですか、進んだ分での健診というそういう捉え方でよろしいのかどうか。住民健診で来る内容とこの計上になっている健康診断の内容は同じなのか。もっと詳しい健診内容なのか。その点の確認をお願いしたいと思います。あと、ストレスチェックに関してはセルフチェックということで、たしか聞くところによるとストレスチェックは年1回半分義務化されているというそういう話も聞いたんですが、そこで昨今当町においてはどうか分からないんですけども、全国的に見て役所の方たちのメンタルがやられ気味だというそういう新聞報道も聞くんですけども、そこでこういったストレスチェックによってセルフチェックなので自分から申し出て先ほど課長答弁あったような相談、面談とかあとは治療ですか。通院、その他休暇にもなるんでしょうけれども、そういった流れというのはどういった形でチェックというかされているのか。このストレスチェックだけでは十分でないでしょうから、そのほかの部分で面談は大切だと思うんですけども、それ以外常日頃の管理というんですか。仕事をしている状況の中でそういったものがどのような形で行われているのか。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野委員。すみません、何を答えればいいのか分からないのはつきり聞いてください。

○今野雄紀委員 メンタルのチェックをするときにこのストレスチェックだけで十分なのか。それ以外にチェックする方法は行政としてあるのかどうか。その点、伺いたいと思います。

あと、顧問弁護士の委託料から手数料に変わったということは先ほど課長説明あった普通の委託料だと何か業務を遂行していく目にある程度見える成果みたいなのがあって委託だというそういう説明でした。実際、弁護業務というのは勝った負けたというのも変な言い方なんですけれども、ある程度形がない。なんですか、行政では担えないような高度な事務処理に値するんだと思います。そこで伺いたいのは、私勝手に思ったんですけども、委託料だと定額で予算計上しているような感じがして、手数料にすると役務費ですので出来高というんですか。そういう私は見方ができると思うんですけども、これまでに委託料として顧問弁護をお願いしていたときには費用というか補正があったのかなかったのか。その点、お聞きしたいと思います。

人材育成塾に関しては講座形式で進めていくということなんですけれども、そうすると委託料ではなく講師の謝金みたいな感じで最初やっていったほうが私としては方向性が固まるまでいいと思うんですけれども、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 職員の健診診断の委託業務につきましては、人間ドックの受診に係る助成券のほか定期検診が行われている費用をここに計上させていただいております。住民健診の項目は受けたことがないので分からないんですが、労働安全衛生法に基づく定期検診でございますので、住民健診との項目というのは大きくは変わらないのかと思います。同じだそうです。

それとストレスチェックにつきましては、あくまでもストレスによるメンタルヘルスを未然に防ぐことを防止するためのセルフチェックです。いわゆるセルフケアのためのチェック項目でございます。その後は自ら面談、いわゆる産業医との面談にストレスが高いと判断がなった方は行くか、あるいは先ほども申し上げましたが、毎月1回職員向けの相談窓口をみやぎ心のケアセンターの御協力をいただいて開設しておりますので、そちらに自ら手を挙げていただくというのが町の全体的な流れでございます。ただ、そのほかにチェックする手段はないのかという御質問もございましたが、当然職場においては上司、あるいは同僚、そういった方々から少し疲れているのではないのかとかそういった相談ではありませんけれどもそういったことを促しながら職員の相談窓口に一度相談してみたらといったような促す方法はこれまでも行われておりますので、そういうことで少なからずメンタルヘルスケアという部分の対策は取っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 行政管理課長。

○行政管理課長（岩淵武久君） 今野委員からお話ございました点ですが、広く言いますといわゆる弁護士報酬というものがこの顧問弁護業務手数料という形で対応させていただくものでございます。全体といたしまして、当町の取扱が役務費に変わったことによって何か顧問契約上の経費が増減するといったことはございません。また、それに対しまして顧問契約とまた別な個別の事件ごとの委任契約というものがございますが、それは実は過去、かつては旧日弁連基準、先にも申し上げましたけれども、そういった基準があって全弁護士一律で対応されておったんですが、たしか平成16年ごろだったと記憶しておるんですが、弁護士報酬の自由化ということでそれぞれの弁護士事務所さん、あるいは弁護士さんごとにその委任契約に対する弁護士報酬というものは増減というか違いがございますので、今の段階で今後見込

まれる事件について1件について幾らという具体がはじき出せているかという、そうでは
ございません。その点については御理解を賜りたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 人材育成塾のは逆に委託料ではなく謝金で歳出費目にすべきではと
いう質問があったかと思えます。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 失礼いたしました。こちらで謝金ということではなく、年間を通し
た運営も委託したいと考えてございまして、分かりますか。塾という運営を、簡単に言いま
すとどこかの業者さんに総括的にマネジメントしていただきたいということを想定して予算
化をさせていただいているということでございます。当然にその中で講師となる方々
によってそこは謝金ということも考えられるんですけども、そこだけではなくて年間を通じ
て成果であったりそういったところも、当然取りまとめていって次につなげていくというこ
とも必要でございますので、そういったところのマネジメントをしていただく方も含めてこ
の予算で対応したいと考えているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ストレスチェックに関しては分かりました。顧問弁護士の委託料、手数料に関
しては聞き方私が悪かったのかどうか分からないんですけども、先ほどの課長の答弁です
と何か事案があってそれに対して幾ら払うというそういう答弁ありました。ということは、
この計上になっているお金は言い方がちょっとあれなんですけど基本料金というそういう捉え
方でいいのか。普通だとこれを払うことによっていろいろな事案が出たときに弁護してもら
えるというそういう私捉え方だったんですけども、その点の確認を再度お願いしたいと
思います。

人材育成塾に関しては何か私町長の所信表明にも掲げているぐらいだからある程度固まって、
そしてたちこういった計上になったのかとそういう思いがしました。ただ、内容はある程度
固まっているんでしょうけれども、現この予算計上になった時点でそのような状況というのは
課長の答弁あった相対的に委託するということはそれはそれでいいんですけども、当町に
おいては業務内容実績に関わらずと言いつつ失礼なんですけれども、ずっと委託1回されると
継続していくというそういう流れがあるみたいなので、その最初に委託するところで目指
す方向のところ委託されればいいんですけども、そうしないと求めているような成果が
できないのではないかとそういう私不安があるんですけども、ちなみに県内には今復興の
ハード事業が終わってソフト面でいろいろ動いている中で、新聞等による新聞ラジオだった
か、コンサルの方たちが二、三年ごとで実態回っているというそういう事例もあるみたいで

すので、そういったことを鑑みるとしっかりした状況が固まってから委託するのが今後の事業の成功に近づくのではないかと思います。その点、伺います。

○委員長（後藤伸太郎君） 行政管理課長。

○行政管理課長（岩淵武久君） 私の説明もちょっと不足しております、申しわけございませんでした。今回、要求させていただいております金額でございますが、実は細節の名称でも顧問弁護等業務手数料とさせていただいておりますとおり、いわゆる顧問業務、月額としての対応とさせていただいている顧問契約と、それとは別に例えば裁判での応訴といった個別の事案、どちらも含む形で要求をさせていただいております、この計上されている金額全てが日々の顧問業務、全てがこれかというところではなく念のためではございますが新規案件も応訴が必要な案件が生じた場合ということで、その分も含ませていただいているといったものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 塾の関係でございますが、全く何も想定していないということではございませんで、当然に年間を通して数回のそういう講座のプログラムを実施したいとか、あるいは先進地の視察を行いたいとか、そういったところの基本的なところは持ち合わせております。それにどういう色をつけていくかというのはこの業者を通じて協議をしながら進めていきたいというための予算ということになりますので、当然に委員が御質問されているような効果が得られるような業者選定に意を用いてまいりたいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 54ページの委託料、結婚の活動支援ということで参考資料の36ページに委託する業務の概要ということで載っております。これまで継続事業としてやられているんですけども、これまでの実績です。私聞き違いかどうか、以前議会か何かでここ一、二年は実績がないというお話を聞いた記憶があるんですけども、まずもって実績があるかないかを確認したいと思います。

それから2つ目は高校の寮の賃借料、2,589万円と年間。これも私も記憶違いなのかどうか、当初この話が出たときには無償で提供されるような内容の話ではなかったのかと思っております。これも勘違いかどうか確認したいんですけども、その辺どうなんでしょうか。もし、予算として出てきていますのでこれは契約したんでしょうから、金額で。いつの段階で契約がなされたのか、その辺。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで暫時休憩といたします。

再開は11時20分といたします。

午前 11時00分 休憩

午前 11時19分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦委員の質疑に対しての答弁をお願いいたします。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは1点目の御質問でございます。結婚活動の関係の実績というものの答弁をさせていただきます。何をもちってその実績とするかということなんですけれども、この活動を通して成婚、結婚に至ったという方というふうに見ますとこれまでの実績として2組の方がいらっしゃるということなんです。年間を通してそれに向けて登録をしていただいて活動していただいている方は、年齢によってばらつきはあるんですけれどもここ数年は3名から4名ぐらいの方がそういう婚姻に向けたこの事業を活用して取組をされているというのが状況でございます。先日、ここ数年実績がないと言ったのは、先ほど言いました結婚に至った方がここ二、三年は実績がなくて、先ほど言いました2組というのが令和2年度の実績という内容になってございます。

それから2点目の高校の寮につきましては、これまで無償ということにはなかったかと思っております、実際に今回も建物につきましては今年度の2月24日付で当該業者と契約をさせていただいております、必要な予算を今回計上させていただいたということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 ここ2年間は実績というか結婚に至らなかったという私の記憶はよかったと思っております、今自分ながら実際には2年間実績がない。委託する業務の概要がありますね。36ページの説明資料です。そうしますと、この内容は去年、令和4年度、3年度とは違う内容にならないかならぬと思うんです。実績がない2年間でしたから、同じ内容ではまた実績なくするための内容ではまずいわけですから、どこがどう変わっているのか。ここに掲げている去年で言えば令和3年度の概要と今回掲げている概要がどこがどのように変わっているのか。もちろん、委託業者というか言葉悪いけれども業務をしている企業、またさらに委託契約はどういう方法で、入札になるのかあるいはプロポーザルみたいな企画書を提案させて判断するのか分かりませんが、実績のある業者さん選定になろうかと思うんです。何事も契約する際に実績見ますから、実績のないよりはあったほうが良いということになるんだと思いますので、どういう方法で委託業務をするのか、それを伺います。

それから寮の関係ですが、私の勘違いかな。私当初何か無償で提供されるような話だったものですから、よかったなど。建物の持ち主もあれは解体するんですからかなりの経費かかる、その分経費かからなくてよかったと、業者さんも。町でそれを使う、結構なことだと思っていたものですから、それでこの話が出たときに、例えば最初から借りるという話だったのか、そうなる。そのときに幾らで借りるんですかとか、どれぐらい見ているんですかという質問は私なかったかと思うんです、誰からも。議事録調べなければならぬんですけれども、借りるとなれば幾らぐらいで借りるのかという当然質問があったかと思うんですけれども、私記憶ないんです、借りるという。だから、当然勝手な解釈で無償提供だということだと思っていたものですから、そこで借りる2,589万円、この価格ですけれども、算定基礎といいますがその建物の資産価値、耐用年数も含めてその2,589万円の金額の基礎というものはどうなっているのか。それからお借りするに2階3階でしたか。1階は今別な業者さんが借りて営業していると思うんですが、そここのところとの金額の差というのはどれぐらいになっているのか。そこをお聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず1点目の御質問でございますが、当初の契約方法まで今手元に資料がないのでどういったいきさつで業者を選定したかまでは今分かりかねるんですけれども、仙台にある業者さんでございまして、仙台圏を含めてこういう結婚活動に対して実績のある事業者さんということで制定していると記憶はしておるんですけれども、2か年間実績がなかった中で中身を見直すべきなのではないかという話なんですけれども、基本的な取組をしていく内容というのは議案関係参考資料に記載されている内容というのが基本となります。当然に登録していただく、今度は皆さんの活動の内容というのはここ個人によっていろいろ違いますので、それに合わせて対応いただいているということでございますので、全く同じということではないと思っております。要するに、その年度年度で結婚に向けて活動されている皆さんの思いとか状況とか、それは全く違うというふうになりますので、逆に言うところのニーズにきちんと対応していただいているんだと思っております。ただ、ここ二、三年はコロナ禍にありまして当然人と人との交流がなかなかうまくいかないという状況下があって、当然オンラインとかそういうこともあって取組はしてきてはいるんですが、結果的には成婚に至っていないということでございます。ただ、本年度の取組も4名の方、登録をいただいて活動していただいておりますけれども、中にはお見合いに至っているというものもございますので、ぜひそこはこの業者さんのノウハウを今後も発揮していただい

てぜひ成婚につながるように町としてもサポートしていきたいと思えます。なお、取組概要につきましては毎月のように業者のから報告があつて、こちらでも内容については把握をさせていただいているという状況でございます。

それから2点目の寮につきましては、無償という話の部分は私もはっきり覚えてはいないんですけども、スキームといたしましては昨日ですか、御質問もありましたが、町有地に以前宿泊施設として使っていた建物を移設をいたしまして、そこを寮として設置をする。それを町が借り上げて寮として運営をしていくということです。このスキームが官民連携のスキームに当たるので、そこに国の地方創生の交付金が入ってくるということでございますので、今回2,600万円ほどの賃料がかかるんですけども、ここに対して2分の1が入ってくるというそういう流れになったのが基本的なところということでございます。

それで、1階部分は確かに移設前の現地のほうで行っているんですけども、すみません、そちらがどのぐらいの金額で賃貸しているかというのは私承知してなくて、その比較検討というのはしていないという状況でございますし、今の見積もりについてはどうなのかというのは相手方との見積もりを聴取させていただいて金額を決定させていただいているという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 結婚のほうですけども、とにかく1組でも多くカップル誕生というのを望んでいるわけです。そうするためにはどのような概要、内容、お願いしたからあとはそちら任せではなく、どうすればカップル成立になるんだらうということを担当課としてはこの内容をチェックする、チェックですよ。状況を判断しながら、仕事ですからお金を出したから、委託したからあとはそちらがやるだらうではなかなか行政としてはよくないことでありますから、その辺を強く希望します。

寮の関係ですけども、私一応評価額とか建物、例えばアパート借りるにしても20年たったのとは新築とは違うわけだ。例えの話は合うか合わないか別にして、耐用年数とかあるいは資産の評価とかというのはあつて金額というのが設定になるのではないかと思うんです。それで聞いているんです。相手と話し合つて決める、当たり前の話です。勝手にこちらだけで決めるわけでもないし、それは当たり前の話であつて、何を基準としてこの価格が設定になったのかという質問なんです。そこをお聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 建物自体を運営している会社さんというのがアパート経営とかをし

ている事業者さんですので、当然にそこは適正に資産価値をしていただいていると思うんです。そこを町がきちんと評価できているのかということになりますと、そこは寮として運営していく上においてなかなか数字上で確認して全部これでオーケーだということまでは至ってはいないんですが、評価をいただいた内容について算定をいただいている見積もりをいただいた金額を町が了としているというのが現状でございますので、そういった意味で寮として運営していく分には十分対応できるし、妥当な金額と判断をさせていただいたということでございますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 2回目ですけれども、53ページ。地域交通対策費の中から委託料、地域公共交通事業支援業務委託料820万円出ております。説明を聞きますと仙台の業者K A S、委託ですから毎年同じ業者をしているわけですけれども、これを中身をお伺いしますと時間割が変更、常に変更ではなく何か不都合が出たときだけ変えるということなんですけれども、そうであるところの820万円の委託額、これの積算基礎、何か当初だったら分かるんです。いろいろな調べなどしなければいけないから毎年こうやって同じ額でその都度ダイヤ改正するわけでもなく、町民からここ不都合ですと言われたとき変えるというのに毎年精査査定もしないでこの額を払っていくには不都合があるのではないかと思われるのでお伺いします。

それからその次の志津川駅乗車券販売所運営委託料500万円出ております。これは販売所ですからJ R、宮城交通、駅だからJ Rが多いと思うんですけれども、500万円の委託料出してJ Rから歳入になかったんですけれども、入っているのか。補助的なものが入っているのか。独自の町だけの500万円を費やしているのか。いいです。そこです。

もう1つ、もう1点は……。

○委員長（後藤伸太郎君） すみません。いいですというかどうかという質問なんですか。質問しないということですか。

○及川幸子委員 いやいや、それ今までの質問でJ Rから入っているのか入っていないのか。

○委員長（後藤伸太郎君） 財源内訳ということでもいいですか。

○及川幸子委員 そこまでです。次、18の負担金補助及び交付金南三陸乗合バス負担金でございます。7,650万円今町内巡回しているバスの負担金です。その負担金に対して売上げが幾らあるのか。その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず1点目の地域公共交通につきましては、議案関係参考資料の2

冊のうちの2の35ページの8番に委託の状況が記載されてございまして、こういった事業を調整するために記載の業者に委託をしているという状況でございます。当然に需要があつてということが基本になるということは先日も答弁させていただいておったんですが、外的な要因だけで変更があるまで待っているかということではなく、例えば本年度につきましてはスクール対応が必要になったということでそういった調整を図っていますし、いろいろ御要望を頂戴したところで調整ができないかということで検討はしているということでございますので、その調整は随時をさせていただいているということになりますので御理解をいただきたいと思ひます。

金額の妥当性ということなんですけれども、複数の交通体の連絡調整をしながらこういった路線の時刻を選定していくというのはかなり大変なことでございますし、そういったものにおいて金額についての妥当性というのはあるとこちらでは認識をしているという状況でございます。なお、令和5年度につきましては事前に御案内はしているんですけれども、デマンド交通を取り入れていくということになりますので、さらに調整箇所が増えてくるということでございますので、そういったものも含めて若干増額をさせていただいているということでございます。

それから2点目の志津川駅の分については、一般財源を活用させていただいております。それから3点目の乗合バスの負担金でございますが、要求額7,650万円に対しまして利用者の負担額とすると大体4,000万円弱ぐらいかなと見込んでいるという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点目の委託料なんですけれども、最近は全てにおいて委託料というものが増えてきておりますけれども、ここの地域交通に関しては実績に基づいて評価、今後決算が出てきますけれども、今までの中で毎年同じ額でやっていますけれども、その効率というか費用対効果を考えた場合、これからもずっとこの委託でやっていったほうがいいと見ているのか。これを成果を今までの実績を見ますと止めたほうがいいと思うのか。今後引き続きそれだけのメリットがあるのかと費用対効果を考えた場合、町民に対してプラスになるのかどうかということをもう一度お伺ひします。

それから次のJRの500万円で、そのJRの人件費だと思うんですけれども、何人算定基礎です。500万円を出すのに何人の職員の人に頼んでいるのか。多分JRからも出ていると思うんですけれども、そのすみ分けをお伺ひいたします。

それから18の乗合バス負担金7,650万円をかけて売上げが4,000万円ということなんですけれ

ども、営利を目的としていないということは分かりますけれども、この辺もいろいろ考えていくべきだと思いますけれども、伸びる伸び幅が今後あるのか。その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず1点目の地域交通の委託の関係でございますが、当然に町民の皆様からのニーズに応えるべく、その調整をお願いしているということでございますので、金額に見合った成果というのは妥当性があると認識をさせていただいております。

2点目の駅の関係ですが、これにつきましてはJRさんからの何らかの委託料とかが入ってくるというものではございません。町独自に運営をさせていただいているという状況でございます。ただし、常時1名は窓口配置しているということでございまして、たしか3名で常時1名という体制で回していたかというローテーションの中で運営をさせていただいたかと思っております。その中で、収入の中でもお答えしたんですけれども、切符の販売に対してはJRから手数料の収入がございます。普通乗車券であったり回数券、これについては発行額の5%、それから定期券販売については1.8%が手数料として町の収入に入っているということで歳入のほうで御説明しましたが、これが大体月1万円ぐらいで年間12万円という見込みをしているという状況でございます。

それから3点目なんですけど、答弁の訂正をさせていただきます。私3,800万円とお答えしたんですが、すみません、これは3,800人でございます。年間の利用人数でございます。収入は500万円という数字を見込んでいるということでございましたので、訂正をさせていただきます。

御質問の部分につきましては、そういった観点もあってなかなか定時定路線だけでは全てのニーズにお応えするのは難しいということもございまして、令和5年度からの新たな取組としてデマンド型の交通を取り入れて、可能な限りにニーズにお応えをしていきたい。そういったものをもって町全体の公共交通を充実させていきたいと考えてございますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 1つ目は分かりました。2つ目です。JRから3名の職員がいて常時1名分は町から出している500万円は出していると言うんですけれども。

○委員長（後藤伸太郎君） ちょっと認識が違うと思います。常時1人を置くために全体で3人の職員の方がいるという答弁だったと思います。3人プラス1ではなく。

○及川幸子委員 全体で3人ではなくて。

- 委員長（後藤伸太郎君） だから、全体で3人ですって。
- 及川幸子委員 1人分が。
- 委員長（後藤伸太郎君） 1人分とかではなくて。
- 及川幸子委員 そうなんですか。1人分ではなくてどうなんですか。もう1回、そののところ。この500万円の算定基礎です。お伺いします。
- 委員長（後藤伸太郎君） それでいいですか、3回目の質疑。
- 及川幸子委員 その次の500万、7,650万円かけて売上げが500万円、営利企業でないから分かります。町民の利便性を考えてこの事業をやっているわけですけれども、あまりにも500万円ということは乗る人がないという裏を返せばことになると思うんです。ですから、今年はデマンド方式という課長の答弁ですけれども、いろいろ試行錯誤をやっていくべきだと思うんです。そのデマンドも町、どこだか分からないんですけれども1か所でやると思うんです。それを増やしていくとか1か所だけではなくそういうことも必要でなかろうかと思しますので、その辺、今後ともこういうところに意を用いて取り組んでいただきたいと思います。運賃、JRの件、もう1度お願いいたします。
- 委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。
- 企画課長（佐藤宏明君） 志津川駅の窓口業務を行っておりまして、そこを担当する職員というのが常時1名、必ずそこに座っててくださいとなっています。その1名というのは必ずずっと同じ人というわけにはいきませんので、1人を確保するために3人雇用になっている。そのための必要経費として年間500万円という委託料を計上させていただいているということでございますので。
- 年間の3人雇用するためということで御理解をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。
- 大変申しわけございません。細かい数字までは今持ち合わせてございませんので、後刻そこは御回答させていただきたいと思います。
- 委員長（後藤伸太郎君） 後ほど、委員に直接お伝えしてください。
- 企画課長（佐藤宏明君） 了解しました。なお、バスの部分につきましては御指摘の部分、まして意を用いて取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。
- 委員長（後藤伸太郎君） ほかに。伊藤俊委員。
- 伊藤 俊委員 それでは総務費について3つお聞きしたいと思います。うち2つは前委員の議論と重なる部分はあるんですが、さらにお聞きしたい部分がありますので御容赦ください。

まず1つ目の話は54ページ、先ほど出まして地方創生推進費の中の委託料、寮管理の業務委託料の話でございます。ここに参考資料に高校寮管理運営業務ということで企画課で委託しますということで書かれておまして、管理運営業務については5点ほど示されているんですが、これが委託内容というかまず内容確認なんですけれども、これ以外の部分がカバーされるのかどうか、それともこれだけなのか。そこをまずお聞きできればと思いますのでハウスマスターさんと言っていいのかそれとも寮の何か担当者、呼び方があるのかもかもしれませんがそれも含めてもう1つ内容をお聞かせいただければと思います。

2つ目は50ページに戻りまして、こちらは危機管理対策費でございます。自主防災活動支援事業補助金についてお聞きしたいと思います。この部分については対象事業が自主防災組織育成、それから支援、それから資機材の再整備ということで3つうたわれておりますが、昨年と目が違っていたのでこれはあえて分けられたんだと思うんですけれども、再計上されましたので同じレベルで再計上されていますが、もともと利用実績があるのかないのか。どれぐらい実績があってこれぐらい予算計上今年もしますというのをそこを御説明いただければと思います。

そしてもう1つが防災士育成事業、前段話出しましたが、5人分ということで先ほど伺っております。補助対象については町のホームページでも3点ほど記載されておりますが、見れば全町民が対象ということで理解していいのかとも思うんですけれども、改めてお聞きします。年齢制限とかが特段なければ5人分ですから周知すればすぐ集まることを期待しているんですけれども、その周知、今年どう5人まず本当に受けていただくための周知ができるかどうか。そして、もし5名受講された場合に追加的に考える余地があるかどうか。そこもお聞きできればと思いますのでよろしくお願いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 高校の寮の運営につきましては、議案関係参考資料に書いてある項目が基本的な委託の概要ということになってございます。先ほども答弁したんですが、3名の方で24時間をどなたかが必ず常駐できるような体制を委託会社のほうで取っていただきまして、こういった業務を確実にやっていくという体制になります。それぞれのこの業務にぶら下がる細かい仕様ですとか、あとは入る生徒さんたちの決まり、ルールみたいなところについては現在、高校も含めて調整をさせていただいております、例えば入寮規則みたいなものですとかそういったものは生徒さんが入ってくるまでの間に整理をさせていただくということで準備を進めさせていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 自主防の活動支援事業の補助金なんですけれども、今年度はやや申請内容を見ますと数も含めて少し低迷しているのかと思います。5年度におきましては、資機材の更新を10団体ほど見込んでいますし、新規の結成とともに資機材の整備という部分は3団体を見込んでおります。実際、自主防の活動支援費というのを新しく設けて今年度から始めていますが、そこは2、3、たしか来ていたと思うんですが、来年度は5団体ぐらいの金額を今回準備させていただいているという状況でございます。特に、新規結成が新しい自主防がなかなか生まれていないのは、主に津波で被災を受けて新しい行政区などがなった地域であります。そういうところにまだようやくコミュニティーが醸成されてきた段階なのかと思いますので、次の自分たちの防災意識の部分も含めてステップアップ図れればと思います。そのためには行政だけではなく防災士の活躍というのもひとつキーになってくるのかと思っております。

それと2つ目の防災士の年齢なんです、今まだ確認していませんがたしか18歳以上だったと思うんですが、受験の資格だったと思います。それと周知につきましてはこれまでもどうい周知がいいのかということで悩んできましたが、一番は取った方のなぜ取ったかとか顔写真も含めて広報で紹介を今年度させていただきました。それで若干今年度は防災士の受験を受けた方が増えたのかと思います。実際、取った方が今度はどういう活動をしているかとかどうい活動をしたのかとか、そういったのも含めて広報でPRしたいと思います。それと、現予算では5人という予算枠ではございますが、状況を鑑みて増えてくるのであれば補正予算等で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは寮のお話なんです、一番気にしている部分というか今課長の入寮の規則とかいろいろ細かいルールはと言ってももう4月が近づいているので早急に決めなければいけない部分もあるかもしれませんが、学校とそれから寮の管理の方と生徒さんと三位一体というのはあともう1つで教育委員会の方、それから企画課の皆さん、要は町の職員の方との連携も多分入ってくるとは思うんですけれども、一番は生活面でのケアがしっかりできるのかどうかという部分が実は一番気になっていまして、先ほど前委員のお話ですとももちろん病気だったりとかという部分とかいろいろ細かい部分が出てくると思うんです。そこで入寮規則等々はもちろん大事なんです、支える体制というのを少ししっかりしていただきたいというのが希望するところではあります。もう1つ、総務産業の委員会で昨年視察に行っ

た葛巻の例を取りますとハウスマスターさんだけではなく教育委員会も万全のサポートを敷いていますし、それから住民です。舎監と言われる要は、すみません、建物の舎に監督の監で舎監という方がおるんですが、地域住民の方もそこに入っているいろいろなサポートされているようでございます。高校生活3年間、いろいろなことがあると思いますのでそういったところも十分にケアする考えがあるかどうか。安心感を生むためにぜひそこをもうスタートするので間に合わないかもしれませんが、こういったことを後からきちんと考えていけるかどうか。問題が発生する前にそこを考えをお聞きしたいと思います。

それから自主防災組織については見込みがあるということで伺いましたが、逆にもし御存じであれば教えていただきたいんですが、逆にこういった制度を逆に利用されたことない自主防災組織が今まであるのかどうか。他組織は作っていて計画はあっても計画立てれば当然必要なものが出てきますので、制度利用されると思うんですが、今までの既存の中で使っていない団体がないとは思いますが、もし万が一あればそれをお示しいただければと思うのが次の質問でございます。そして防災士についてはいろいろと補助することで促してもきますし、それから補助対象もう1回確認なんですけど住民基本台帳に記載される住民であること。安全安心なまちづくり条例で基本理念の推進をしていただける方。そして町の訓練とか町の防災施策に参画する方とうたわれていまして、特にさっき18歳以上というか答えが返ってきたんですけども、ほかの町の例を見ると小学生でも中学生でも高校生でも取っている例は続々出てきておりますので、こういった志ある生徒の皆さんにこういったことを投げかけることができるかどうか。そこを検討いただけるかどうか。そこを令和5年度の何でしょうね、さらに1歩踏み込んで周知できるかどうか。その考えを見解をお聞きできればと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） おっしゃる部分はまさにそのとおりだと思っております。業者が決まったから全て業者にお願いするというものではございません。当然、町とすれば企画課が窓口になりますので当課でそのサポートはしっかりとやっていくということでございますし、御存じだと思いますけれども、町民の有志の皆さん、おらほの高校を応援する会というのも立ち上げていただいております。そういう皆さんも既に運営の中に関わっていただいております。いろいろと御意見を頂戴したり、今後の寮生活についても例えば行事をやって親睦を深めていくとかそういったことも御検討をいただいているという状況でございますので、どこがということではなく町全体としておいでになる皆さんを支えていきたいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 自主防の組織の中で補助事業そのものを活用していない組織もございます。数は1つ1つ拾わなければならないのであれですけども、実際はございます。ただ、どちらかという震災前から結成をしているといったところのほうが補助金の活用が滞っているのかと思います。改めて機器の再更新なども補助の対象にしておりますので、引き続きPRはさせていただきたいと思います。それと防災士なんですけど、ほかの自治体で防災意識を高めるための防災士を取得するのか、取得について促進させるのかという部分も多分意味合い的にはあると思うので、当町の場合は自主防災組織をもう少し活発化したいという思いの中で、実際にそういった自主防の活動の中とか避難訓練でありますとかそういったところに参画をしてほしいという部分で、一定の防災意識を引き上げるというよりはこれまでの経験からある程度の防災意識は皆さん町民の方々はお持ちですので、そこよりさらにステップアップしたいという部分に防災士を活用したいと思いますので、年齢何歳でもいいかという話になりますと実際問題どうなのかという感じはいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは今企画課長から答弁ありました。地域一体となって当然サポートしていければということもあるんですが、最後もう1点お聞きします。寮の中でこういったサポートはもちろんされると思うんですが、寮の中で進路相談とか将来の夢とかというところまではケアされないのか。それはあくまで塾とか学校の先生が持つ役割であるのか。そこを最後確認させてください。

それから自主防災組織についてはもともと今ないという部分もありましたので、もっともっと促していくためにまず計画の見直しですとか新たな団体については策定支援業務というのは当然されることと思います。そこでもう1つお聞きいたします。今資機材のお話出ましたので今この規定で示されている資機材というのは伝達用、それから初期消火、避難生活用等々、あと救助等々の機材が挙げられておりますけれども、例で示されている資機材、機材以外にもし要望があった場合は対応できるかどうか。そこを最後お聞きできればと思います。そして防災士については目的があくまでと行くその自主防災組織の活発化がまず第一であることは理解いたしました。今後、促していくためにもう1点お聞きしたいのは取得するために当然受講2日間の受講とそれからその前にいろいろレポートのまとめとかあるんですけども、もう1つ大事なのが救命救急講習でございます。これがなかなか受講は例えば一番近くても今仙台辺りに行くのが普通か。それから気仙沼かというのが気仙沼もまだやっていな

かったと思いますので、恐らく受講するのは仙台かということだと思うんですけども、救命救急講習でもなかなかないんです。周辺探してみるとそこは気仙沼本吉地域で救命救急講習というものを開いていけるのかどうか。促していけるのかどうか。そこを最後お聞きして質問を終わりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 御質問の主体はあくまで高校側と考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 例示されているものはあくまでも例示でございまして、資機材についてですが、当然自主防活動の中で防災に必要なものであればそれは当然認められるものと思いますが、ただ、あまりにもかけ離れたものは当然ながら補助の対象にすべきではないと思います。そこは具体のものが示された上で判断となります。

救命救急の推進につきましては、この部分、公でやっている状況下はなくて、そこは広域消防なども含めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで昼食のための休憩といたします。

再開は午後 1 時 10 分といたします。

午後 0 時 0 3 分 休憩

午後 1 時 0 8 分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの伊藤俊委員の 2 巡目の質疑、防災士育成事業費補助金の件に関しまして答弁の修正を行いたい旨の申出がありましたので、これを許可します。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほど、防災士の育成に関する補助金の関係で年齢制限のお話でしたが、私消防団と勘違いしまして 18 歳とお答えしましたが、年齢制限はございません。ただ、事業の趣旨として自主防の活性化、地域防災力の向上という部分の基本的な考えは同じでございますので、そこに合致するかどうかということでの判断となると思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ということです。

それでは、2 款総務費の質疑を続行いたします。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 続いて 3 件お願いしたいと思います。まず第 1 点目、54 ページ、前委員の皆さんも聞いていたんですけども、私は別の角度からお伺いしたいと思います。高校魅力化推

進業務委託料2,500万円、昨年より増えた分はコーディネート分ということで分かったんですけども、そこで伺いたいのは学習塾についてなんですが、先ほどの前委員の答弁ですと延べで年間1,200人ぐらいというそういう答弁ありました。もう少し詳しく伺えればと思って、そうすると12で割ると月延べ100人ぐらいなんですが、実際塾の運営は週何日間やって時間はどれぐらいやって平均1日何人ぐらい。予算あれなので今年度というか来年4月から入る新入生の方もあると思うんですけども、今までの大体どういった感じで利用なったか伺いたいと思います。

あと、先ほど塾の実績というかあれを聞いたときに進学のことでも聞かれましたが、そこで伺いたいのは塾の運営というのは進学等の成果を生む部分と学力向上の部分があると思うんですけども、そういったシフトの比重みたいなものがもしお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと寮の件も一緒によろしいですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 駄目です。内容が違います。同じなんですか。

○今野雄紀委員 一応同じで、その関連がして、関連と言ったら寮を質問の趣旨なんですけれども、寮に関しても絡んでくるものですから、そこで寮に関しても途中、年度途中とか2年生3年生は当初町長の説明ですと入れないというそういう答弁いただいていたんですが、コーディネート等が入ると考え方も少し変わってくるのではないかと思いますので、その点、途中の入寮ですか。転校、そういったものも可能になるのかどうか伺いたいと思います。

あと2点目なんですけれども、46ページ。公用車の購入について伺いたいと思います。購入先の予定なんですけれども、どこから買う予定なのか。町内なのか町外なのか。地域でお金を回すという観点でどういったところで購入を予定するのか伺いたいと思います。

3点目なんですけれども、47ページ。支所の管理費について伺いたいと思います。支所は管理費ということで予算計上されているわけなんですけれども、新しい事業をする際の予算というのはこの管理費で見られるのか。それとも別途各勘定分野で新しい事業が行えるのか。その辺、伺いたいと思います。具体的に聞きたいのは支所に図書館機能みたいなものを充実させる必要があると思うんですが、この件に関してはこの場で聞けるのかどうか一応確認の上で伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず1点目の志翔学舎の分につきましてはですが、もう一度数字的なものを御案内させていただきますと、令和3年度に年間で御利用いただいた延べ人数が1,592

人となってございまして、本年度、令和4年度についてはまだ上期分の集計にとどまっておりますが、上期の段階で既に1年生の利用だけで1,200人を超えているということになりますので、昨年と比べて匹敵するぐらいの利用が上期の実績として上がってきているという内容でございます。非常にたくさんの方々にご利用いただいているということですが、開設の日数は年度によって違って若干動いていると思いますので、そこは再度確認をさせていただいて答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから比重ということなんですけれども、すみません、それも生徒さんの意向によって多分違ってきているのかと思います。基本的にはどちらへの対応も可能ということで、学力向上を目指すということが基本となっておりますので、その内容についても個々個人の学力に合わせて御対応いただいているということで御理解をいただければと思います。

それから途中の入寮についてなんですけど、寮の全体の部屋数が24部屋ということになっています。令和5年度が初年度ということになるので、歳入でも御説明しましたが、3月で割り算すると1学年8室という計算上はなるということなんです。途中でお入りいただくとなると以後の年度において使える部屋数に影響が出てくると思います。ですので、基本的には次の、翌年度以降に入ってくる方々を基本として考えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目の御質問であります公用車の購入につきましては、町内から購入したいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） それでは、現在の支所の機能についてお答えさせていただきます。現在、歌津総合支所については建物の中で保健推進する部門として健診室があったり、あとは公民館の部分が当時補助もあつての合築でして、それぞれそういう利用の仕方各部屋が現在皆さんに御利用いただいている状況になります。そして、現在審議いただいている部分は総合支所の管理の経費の部分を計上させていただいておりますが、いろいろな所掌する事業については例えば公民館であれば公民館の経費に当たり、あとは窓口の経費については戸籍住民基本台帳費に含まれていたり、観光部分の田東山の観光管理については観光施設管理費、そこに含まれていたりしているのを予算計上になっております。それで、具体にお話のあった図書館の機能ということのお話ですと、教育委員会が所掌することになるのかと。現在の利用の状況ではホールを最初は利用してもらうような条例であったんですが、あの部分を廃止、利用していただく部分を廃止をして化石展示をしているという状況でして、あとの

部屋は皆様の公民館事業としていろいろな活動の中で使われている状況になっております。支所の事務所とホールの間にあるマチドマの部分、テレビとかソファを今置いてありますが、その辺の部分は皆様が自由に来ていただいて集まっていただく、そういうテレビを観てもらったり自由にいていただけるようなスペースとなっております。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私塾の細かいデータについてお聞きしたかったのは、週何回で1日延べではなく1日何人ぐらいの生徒さんが利用しているのか。そこをお聞きしたかったんですけども、時間帯等も夜なのかそれとも土日なのか、そういった部分が見えなかったものでそこで分からないなら分からないなりに続けさせていただくと、今高校でやっているというそういう確認は昨日したんですけども、そこで伺いたいのは人数にもよるんでしょうけれども、私高校以外の別の場所でその塾を運営してもいいのかというそういう思いがしました。ちなみに、今度できる寮の近くの志津川の公民館等ででき得るならばしていくことも可能なのかどうか分かりませんが、そこで前委員の答弁で中学生も何か指導しているというそういうことも答弁ありましたので、なおさら高校以外ですとそういったただ補助の関係でそういったことが大まかにできるのかどうか分かりませんが、そういう思いの中でこの場所を別の場所でできるのかどうか伺いたいと思います。

あと、寮に関しては24部屋ということで平均1学年8人ずつということにすると、例えば途中から入る2年生を募集しても順繰りに予定では卒業していくのでうまく回せるのではないかとそういう思いがするんですけども、そのところは最低でも2年は部屋を空けながら運営するというそういうことなのか。再度伺いたいと思います。

あと、公用車に関してはまだ予算通る前なのであれなんでしょうけれども、町内で購入ということで分かりました。ちなみに、ガソリンの入れているのは同じように町内輪番みたいな感じで満遍なく入れているのか。1か所から入れているのか。その点、伺いたいと思います。

支所の運営に関してなんですけれども、先ほどの支所長の答弁ですといろいろそうやっているということなんです、これは図書館機能となると社会教育の所掌になるのでその場で質問すればいいのかもしれないけれども、必要性なり何なりの協議というんですか、そういったものは十分なされているのか。ちなみに、ホールが化石になったという場合はこれは一般質問ではないので自分の考え云々なんです、例えば学校の近くのかもめ図書館という私設の部分があるんですけども、そういったところを公的な力というんですか何かを加えて運営していく方法もあると思うんですけども、そういうことが可能なのかどうか伺いたいと思

ます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず1点目の御質問でございますが、すみません、日単位の集計みたいな資料は今手元にはございませんので、そこは御了承いただきたいと思いますが、当然学校が終わった時間帯から夜9時までだったと思いますけれども、その間に御利用いただくということで、場所は高校内の旭朋会館というところがあるんですけれども、そちらを御利用いただいているという内容でございます。

別な場所でできないのかということでございますが、当然学校側から移動するという時間帯もあるので、学校活動が終わってすぐそちらに移れるということになると学校内にある環境というのが一番ベストなのだと思いますので、引き続きそこは学校内ということを中心に進めていきたいと考えてございます。

それから車両のことについては先ほど答弁したとおりでございますが、どういった車を買うかも含めて今後調整をさせていただくということになりますし、その運行に当たってのガソリンは町内のスタンドから、どこということではなく利用しているという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 図書館の必要性の協議はなされているとか、あとはハマーレのかもめ館の公的な運営ができないかというそのようなお話なんですけれども、現在の図書館はもちろんだいい状況ではあります、現在のところは移動図書館車が毎月来て、そこで貸出しという状況にはなっておりますが、必要性の協議の部分までは私から申せないかなと思っております。それからハマーレ歌津の敷地にあるかもめ館も現在本を並べて、皆様に子供たちとか見ていただいている状況ではあります、その辺についても何分申し上げないかなと、私のほうから申し上げられないかと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） すみません。答弁、1つ漏れました。寮の2、3年生の関係なんですけれども、当然私もそういった面があろうと思って、入替えも含めていろいろ検討した経緯はございます。ただ、全国募集をしているということもありまして、事前に寮の活用ができるんだということをお示しした上で入っていただくのが基本だろうと思っております。言い方はちょっと適正ではないかもしれないですけれども、後から利用したいということに依っていきと決まりがなくなってしまって、その後の調整が非常に大変になってくるだろうと思っております。ただ、一方では御指摘いただくように運営面を考えれば寮にお入りいただい

て御負担をいただくということが基本になってくるということも当然意識しないといけないと思っていますので、次年度以降の募集に当たってはそういったことも考えながら取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 塾に関してなんですけれども、高校で開いていると以前なんですけれども何件か送り迎えとかバイクがあればいいんでしょうけれども、送り迎えとかが大変というんですか何というんですか使うのにネックになっているというそういうことも聞いていました。そこで私あえて町の公民館というか図書館がいいのではないかと言ったのはあそこBRT近いので送り迎えするにしても、例えばそういったものを使うと戸倉とか歌津の方たちは近い場所で送り迎えできるのかとそういう安易な考えだったんですけれども、今後そういったことも私は現場をあまり分からないんですが、環境を変えてそういった塾というか勉強に励むのも一つの刺激だと思われまますので、折があつて今後検討できるのでしたらその部分も検討していただきたいと思います。

支所の図書機能に関しては、今後支所さんの管理している方の意向等も必要だと思いますが、管理していく上で図書館機能が必要と思われるかどうかだけ確認させていただいて終わりとなります。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） この春からまた新たなカリキュラムも始まっていくということになりますので、取扱を複雑にするということは避けさせていただいて、当面は現状のままというふうに進めさせていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 以前はコミュニティー図書館というところがあつて、解体せざるを得なくなって今はないんですけれども、当時まだ平成の森の多目的広場に仮設住宅がありました。その際は子供たちだったり利用はあつたんですけれども、その後、仮設住宅がなくなってから図書を借りるお客さんは随分減りました。そういう部分もあつての計画変更ということですので、現在魚竜化石が展示されているという状況にはあります。ですので、改めて支所にいらっしゃる方々は車でいらっしゃる方が多くありまして、震災前の例えば公民館の図書室とかであれば学校が近かったので子供たちの来客がありましたが、利用度はかなり少ないと実は思っておりました。当時、前は生涯学習課長でもありましたのでその辺の部分ではかなり少ないかなと。利用されていらっしゃる方は少ないという思いはあります。以

上です。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）

ここで、先ほどの及川幸子委員の1巡目の質疑、登記図面作成委託料の件に関しまして答弁の追加を求めたいと思います。なお、追加答弁に関する質疑は行いません。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 先ほどの志津川環状線の関係でございますが、公図につきまして私も再度確認をさせていただきまして、委員がおっしゃる載っていないという内容について私なりの理解をさせていただいたのは、道路と同じ状況の線が公図上に引かれていないのではないかと、多分御質問だと理解させていただきますと、既に町有地であるところのわざわざ道路敷に合わせて分筆するという手続は行っておらないということでございましたので、逆に道路として取得する必要があるが、やったものについては道路と同じような状況に線が引かれるという結果論的などというふうになっているということなので、全く同じような道路と同じような図面になるものではないということで御理解をいただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは企画課長に続きまして道路の認定でございますが、道路法の第9条に路線の認定の公示とございます。その中で定められておりますのは、路線名、起点、終点、その他の重要な経由地等々ということで、あとは区域ということでございますが、道路敷として必ずしもそこを分筆して公衆用道路と表示をしなさいという定めはございません。一例を申し上げますと、国県道であっても道路敷内の赤線・青線が入っている路線が多くございます。それらにつきましては当然ながら法定外公共物でございますので、無番地のままの表記となっております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 以上で2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費、64ページから82ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、予算書64ページを御覧ください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございます。ここでは福祉部門に係る職員の人件費と事務的経費のほか、18節負担金補助及び交付金において社会福祉関係団体への補助金等を計上しております。目といたしましては、前年比較で2,449万円、10.3%の増額となっておりますが、この主な要因につきましては第3期地域福祉計画策定業務、第4期障害者福祉計画等の策定に係る業務委託料を計上のほか、障害者ガイドブック作成に係る会計年度任用職員1名の雇用等による増額でございます。また、東日本大震災追悼行事委託料については、12款復興費が廃款になったことから1目社会福祉総務費に計上しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 66ページ下段、2目国民年金事務費です。町が行う国民年金事務に関する経費を前年度と同額で計上しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 続きまして、3目老人福祉費でございます。こちらは介護保険を除く高齢者福祉関係の事業費等を計上しております。7節報償費におきまして敬老祝い金を計上しておりますが、前年より13.5%の減となっております。これは対象者の減に対応するものでございまして、積算時点では米寿の方が令和4年度と同数の129人、白寿の方が11人と前年度より9人減と見込んだところでございます。また、その下に敬老の日記念品とございますが、本年同様敬老会対象の方々に記念品として商品券を差し上げる予定で予算計上しておりますが、来年度以降の敬老事業の方針につきましては現在アンケート調査を実施しているところでございます。

次に67ページ下段から4目障害者福祉費でございます。この目につきましては68ページ、69ページも併せて御覧ください。障害者福祉費につきましては障害者福祉に係る各種サービス提供の委託料や給付に係る費用を計上している目でございます。歳出総額も4億2,431万5,000円と大きな額となっております。1.9%の増額となっております。御覧のとおり、多様な事業メニューがございますが、サービス利用者の増加に伴い増額計上となっております。また、地域活動支援センター業務委託料、相談支援業務委託料及び移動支援業務委託料については人員配置の見直し、物価高騰等による増額となっております。

次に5目地域包括支援センター費でございます。こちらにつきましては地域包括支援センターの運営に係る経費を計上している目でございます。目といたしましては前年比較で9.4%の増となっております。令和5年11月から地域包括システムが新サーバーへ変更する予定となっております。導入する委託料等を計上したことによるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 70ページ下段、6目後期高齢者医療費です。後期高齢者医療制度における療養給付費負担金など、町が負担すべき費用を計上しております。宮城県後期高齢者医療広域連合が試算した令和5年度負担金算定額を基に、前年度比6.8%増で計上しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 次に、7目介護保険費でございます。認定調査員の報酬ほか、

昨年度に引き続き現在人材不足とされている介護支援専門員の資格取得に向けた支援を行うものであります。減額の理由といたしましては、介護保険特別会計への操出金の減によるものが要因となっております。

次に72ページにお進みください。8目総合ケアセンター管理費でございます。こちらは総合ケアセンターの維持管理に係る経費を計上しております。目といたしましては、前年比較で151万9,000円、0.5%の増となっており、光熱費の高騰の状況を踏まえた予算計上といたしました。

続いて、9目被災者支援費でございます。東日本大震災の被災者支援として行っております被災者支援総合事業について計上しております。昨年同様の予算となっております。

次に73、74ページを御覧ください。2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございます。こちらは児童福祉行政に係る職員人件費及び事務的経費を計上しておりますほか、18節負担金補助及び交付金では町内の私立幼稚園等への運営費負担金等も計上しております。目といたしましては前年比較で2.6%の増額となっておりますが、この主な要因につきましては子ども・子育て支援事業計画事前調査委託料等ほか、出産子育て応援給付金計上による増額でございます。次に2目児童措置費でございます。こちらは児童手当に係る予算を計上しております。前年度比較で3.7%の減額、43名の対象児童数の減少による504万円ほどの減額となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 続いて、3目母子福祉費は母子・父子家庭医療助成に関する経費を前年度実績等を勘案し、前年度とほぼ同額で計上いたしました。続いて次ページ、4目子供医療費は子供医療助成等に関する経費を計上しております。前年度比6.4%増です。増の主な要因は未熟児療養医療費を4款衛生費から移管したことによるものです。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 同じく75ページから77ページ、5目保育所費でございます。こちらは町立の3保育所に係る予算でございます。前年度と比較いたしますと総額で153万6,000円、0.5%の増額となっておりますが、光熱費等の高騰による増額のほか3保育所にて施設整備工事を予定しているためでございます。次に、6目こども園費でございます。77ページから79ページまでになります。こちらにつきましては名足こども園の人件費及び運営経費でございます。前年度と比較いたしますと総額で271万2,000円、5.6%の増額となっております。理由につきましては人件費と暖房機器の取替工事等の予定によるものです。

続いて80ページ、7目子育て支援事業費でございます。子育て支援センターの運営に係る経費でございます。前年度と比較いたしますと総額で40万6,000円の増額となっております。理由につきましては人件費の増額によるものでございます。続いて81ページ下段から82ページです。8目放課後児童クラブ費でございます。放課後児童クラブの運営等に係る経費でございます。前年度と比較いたしますと1,196万1,000円、35.6%の増額となっております。理由につきましては志津川地区、歌津地区放課後児童クラブにおいて30名の定員から40名に定員を増やすために増築・改築工事を予定しており、増額となっております。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、3款民生費の質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いたします。まずもって66ページの国民年金事務費で、この節には該当しませんけれども今若者の年金の未納の人たちが多いということが掲げられておりますけれども、担当課としてその実績など分かっているであればそうなのか。そこまで分かっているのか、その辺御説明願います。

それから71ページの介護保険費の中で18節負担金補助及び交付金の中なんですけれども、介護支援専門員育成助成金ありますけれども、そのほかに昨年歌津の民間で施設を止めましたけれども、それによるケアマネの充当率というか影響があったのか、今後ともあるのか。足りているのか。充当率が間に合っているのか。その辺、お伺いたします。

もう1点は75ページ、子ども医療費です。未熟児療養医療費240万円取っておりますけれども、昨年の実績、昨年で今年4年度の今年の実績は幾らだったのか。その辺お伺いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） すみません。収納の状況については正確な数字は把握しておりませんが、過日石巻の年金事務所長が来庁した際にそういった点にお話が及びまして、地域的には若者であっても収納率はいいほうだという情報は聞いておりました。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 2点目の御質問ですが、ケアマネジャーが充当されているかということですが、町内では2事業所のケアマネ事業所がございます。そのほか気仙沼市、登米市の事業所で対応していただいておりますので、現在は特に大きな支障は出ておりません。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 未熟児医療費負担金については伸びていると、医療費については伸びているというところにつきましては1名既におりまして、もう1名そういった対象者が出たときに対応するために取っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは年金の関係ですけれども、当町にはそういう未納ということはあまりないということなんですけれども、都会の人たちは若い人たちはもらえるかももらえないか分からないという時代なのでかけないという人が多いようなので、後のことを考えると心配なので聞きましたけれども、皆さんがかけているということで分かりました。その辺は今後ともその辺を注視しながら努力させていただきたいと思います。

ケアマネの充当率ですけれども、影響はなかったということなんですけれども、今在宅で施設がいっぱいなものですから在宅介護の人たちが大分多くなってきていますので、その辺も注視しながら町民の人たちに迷惑かけないような相談業務ができているような努力をさせていただきたいと思います。それが増えている可能性が多いと私的には思うんですけれども、実際そうなのかどうなのか再確認併せてお願いいたします。

それから未熟児、3点目の未熟児医療費ですけれども、現在お1人いるということでそういうお子さんを抱えるといつ何時急変するか分からないということで1人分は多く取っているようですけれども、この辺はしっかりと医療周知をしながら保健師さん、保健師の相談援助を強く望むものであります。よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 在宅介護の人が多くなっているのかどうかということですが、今のところ相談業務のほうには大きな支障は出ておりません。あと、認定者数につきましてはずっと横ばい状態だったのですが、今年度に入り少し伸びてきているような状況でございますので、今後の動向を見ながらということで進めていきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川委員に申し上げます。昨日は全員に対して疑義をただす発言をよろしくお伝えしとお伝えしましたが、あえて及川委員に申し上げます。データを確認して終わりという形ではなかなか質疑とは呼べないのではないかと思いますので、さらに奥深い質疑をぜひしていただくように御忠言申し上げたいと思います。

ほかに質疑ございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 75ページ、保育所費全般についてお聞きしたいんですけれども、本年4月から

こども家庭庁が動き出すわけなんですけれども、当町においてはそれに対する新たな予算とか取組等行われるのか伺いたいと思います。

もう1点は82ページ、放課後児童クラブが今度増えて整備工事を行われるということでしたけれども、何人から何人ぐらいまで増えてのどういった工事なのか。そして利用規模、その工事をするによって利用希望している児童がほぼほぼ受入れ可能なのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの今野委員の御質問についてですが、こども家庭庁が4月からということで町の動きはということですが、町では令和6年度にこども家庭センターというものを立ち上げる予定になっております。これにつきましてははまだ大筋しか出ていないんですが、簡単なイメージでいきますと保健福祉課の子育て支援係と保健福祉課の健康増進係の業務とそれから子育て支援センター、その業務にプラスアルファです。虐待とか子供たちの虐待を防止するための相談員さん等を強化していくという形になっております。そのほか、幅広く子供たちをサポートしていくために民間であったりNPO法人さんだったりいろいろなところと協力し合いながら、全体的にトータル的なサポートをしていきたいと思います。ということで、さらに強化されていく子育て支援がさらに強化されていくこととなります。よろしいでしょうか。

それからもう1点につきましては、志津川の学童とそれから歌津の学童についてということで、現在志津川の放課後児童クラブにつきましては30名定員に対して26名が利用していただいております。私も新型コロナの感染症ウイルスが感染拡大してから何度か放課後児童クラブさんに行ってみたんですけれども、今のお子さん体格もよろしいのでなかなか距離を保つということが難しいかということで、希望者がいっぱい多いというよりは現時点で非常に環境的に狭くなってきているかと感じました。それで、最大限ほかの施設もいろいろ探しはしたんですけれども、現在の場所が一番いいかということで現在小上がりというか畳のスペースがありまして、そちらのところも利用できるようにということとかそれからあとは非常に寒いんです。カーペットをつけさせていただいたり、それからエアコンをつけさせていただいたり、あとはトイレの改修等を行う予定になっております。歌津のほうも現在22名ぐらいですか、30名定員に対して22名なんですけどそちらも施設的には狭いかなということで、現在のスロープの辺り、玄関スロープの辺りから増築をしたり中の仕切り、小さくお部屋が仕切られているところを取り外して子供たちがもっと広々とした環境で利用できるようにという

改修を考えております。それによって基準に該当する方についてはさらに受入れはしやすくなるのではないかとと思われます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1点目はこども家庭庁に関してなんですけれども、現在行われているものをさらに連携して取り進めるといふそういう答弁いただきました。そこで伺いたいのは町長行政報告で所信表明でも言われたように、切れ目のない包括的な支援ということで現在の福祉課が担当している部分の子育てもそのような形で充実されるんでしょうけれども、私さらに伺いたいのは切れ目のない包括的なということで学校教育への連携というんですか、そういったことは可能になるのかならないのか。その辺、伺いたいと思います。

あと児童クラブに関してはよりよい環境というか快適な形で利用していただくという改修ということで分かりました。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 切れ目のない支援をとということで、学校教育との連携がなるのかどうかというところなんです、学校教育というところについてはまだ今のところはどういう形になるかというのは見えていないところでございます。なお、もちろん子育て支援計画には教育委員会も入っておりますし、それからお困りなお子さんがいたときは保健福祉課の保健師が一緒に対応したりということで現在も行っておりますので、それをさらに強化していくという考え方でおります。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 そういった学校関係と協力というかそういう答弁いただいたんですけれども、保育所から小学校に上がる際の小1ギャップではないんですけれども、そういったものをなるべくスムーズにいくような形で連携した子育ても大切だと思われれますが、その連携の部分に関して今後こども家庭センター等でもこれから協議ということなんですけれども、検討できるのかどうかだけ伺って終わりとします。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 現在も小学校入学前に保育所等で関わっているお子さんにつきましては、いろいろ情報共有等の会議がございますのでもう既にその辺りは実施できているところであります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは私から3点お聞きしたいと思います。64ページ、社会福祉費社会福祉

総務費の部分からなのですが、説明ありましたとおり地域福祉計画改定業務と障害者福祉計画策定支援業務等々と計上されましたということで、12月の一般質問でもどうなっていますかというのはさらっと聞いて、4年度についてはアンケート調査進行中ということで伺っておりましたが、5年度になるに当たりこの部分というのは策定まで、それから読み方がちょっとはつきり整理させたいんですけれども、地域福祉計画改定業務が業務名で委託する業務は策定支援業務とあるんですが、改定という形がまず基本となっているのかどうかそこもお聞きしたいと思いますし、障害者福祉のほうは策定なっているので新しく策定されるんだろうということは読み取れるんですが、5年度のどうやっていきますというのをまずお聞きしたいと思います。それに伴いまして、恐らく社会福祉総務費の中の1節の報酬の部分で保健福祉総合審議会委員の皆様の報酬自体が前年度に比較して倍額になっているということは、この絡みでそうなっているのかどうか。そうなんです。なっていると思いましたが、そこは大丈夫ですがもう1つ、会計年度任用職員報酬の部分で予算書見たら単純に一般職の方が1人減ったので補充かと思ったらそうではなく、障害者ガイドブックの作成に当たる会計年度任用職員さんという説明が先ほどございましたが、障害者ガイドブックなるもの、これは対象となる方々に対しての発行ということで理解していいかどうか、そこを確認したいと思います。

そして3点目については67ページなのですが、障害者福祉費の部分でいろいろサービスが増えましたということで、その分プラスになっている部分もあるということの先ほどの説明でございましたが、同時に今までここコロナの間滞っていた障害者自立支援協議会の部分でなかなかやりとりが、コミュニケーションがなかなか滞っているというなかなか関連になっていない部分もあったかと思うんですが、5年度についてはその部分を促進していけるかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 伊藤委員の御指摘で地域福祉計画の微妙な改定とかそちらのものについては……。そちらのほうが大きな違いはないと思います。それで、令和5年度の策定までどのようにやっていくかというところで、現在アンケートを集計しておりまして、そのほか関係団体から社協さんであったり自立支援協議会さんの会長さんであったりから個別にヒアリングを別にさせていただいております。その後は地区に出向きましていろいろ地域の御意見を伺っていく予定であります。その後、先ほど伊藤委員からありました総合審議会に何回かお諮りしながら完成させていくという形になります。

それから続いて障害者のガイドブックになるものというところなんです、障害と申しましてかなり幅が広くて、いろいろ障害が重複されている方もいらっしゃいます。なかなか障害者で利用できるサービスというのがどういうものかよく分からないという方も多いため、対象者の方にはガイドブックを配付させていただき、それを確認していただきながら御自身で使えるサービスであったり、それから事業所の一覧等を掲載させていただいております。

あとは、自立支援協議会の活動についてですが、今年度もコロナで交流会を開きましようというところまでは行っていたんですが、直前で中止になったりということが続いておりました。来年度につきましてはもう既に予定を組んでおまして、交流会、当事者の方とそれから保護者の方と交流会を5月に企画しておまして、そのほか、そのときにいろいろなサービスであったりほかのいろいろな事業所の活動を見られるような場面を作りましようということで、もう既に話合いが進められておまして5月の連休明けぐらいに予定しているところです。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それではまずは地域福祉計画の改定策定業務も進めていく、それから障害者福祉等計画も進めていくということで伺いました。次の段階については地区の皆様の声聞くということでしたが、それもある意味委託の部分に入るとは思うんですが、地区の皆様というのは出向くという部分も今伺ったんですけれども、出向くと同時に恐らくパブリックコメントとかまたいろいろな意見聴取の方法ももちろんお考えかと思うんですが、幅広く計画を作ると言っても幅広い範囲でございますし、地域福祉なので本当に多岐にわたる部分が考えられますが、意見聴取の仕方について今年度進めていくということで、その方法を具体考えがあるようでしたらそこをさらに詳しくお伺いできればと思います。

それから障害者のガイドブックの部分で今お聞きしましたが、これはこれから作るということで恐らく会計年度任用職員のほうで一生懸命頑張っていくのかという部分なんです、完成というのは今年度中にお考え、完成になって配付になるのか、それとも今年度は着手という作成だけで実際に形になるのは来年度意向の見通しなのか、そこをまた具体的に示せるようでしたらお聞かせいただければと思います。

それから自立支援協議会の皆様で交流会を開くということで、とても大切な場になると思います。特に今までなかなかできていなかった分、恐らくいろいろなこうしたいああしたいこうしてほしいというのが恐らくたくさん出るのではないかと思いますので、それを1回のみならず継続して行っていく考えであるかどうかも含めて、その点再度お伺いしたいと思います。

す。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 地域福祉計画の意見聴取の仕方でございますが、前回の作成のときは地区ごとに志津川、歌津、戸倉、入谷と地区ごとに出向きまして、そちらで行政区長さんであったり民生委員さんだったり、あとはとにかく広く一般の方に参加していただきながら意見聴取をさせていただきました。まだ具体的にはどのような形でというところまではまだ話し合いは詰めておりませんので、今後さらにどういう形であれば町民の意見をいろいろ細かく聴取できるのかというのを協議しながら、検討させていただきたいと思います。

それから障害者ガイドブックにつきましては、もう既に出来上がっているものなんですけど、制度改正に合わせて内容が変わってきているというところがございまして、そちらを修正するという形になります。ですので、国の動きを見ながらその制度改正に伴って変わっている部分であったり、あとは入浴サービス等の単価も最近はお値段が上がったりという形になっておりますので、その状況を見ながらということにはなっておりますが、5年度中には完成を目指したいと思います。

それから自立支援協議会につきましては継続していけるかどうかというところですが、もちろん継続していくつもりでございます。交流会と、それから例年ですと講演会等を開催しながら、とにかく当事者の方が一緒に参加していただきながら、あとは支援者の方も参加していただきながらの講演会を開催してまいりましたので、そちらもまた重ねて開催していきたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 地域福祉計画についてはとにかく段階を踏んでしっかりと作っていくべきものかと思いますが、そこで最後お聞きするのは地域福祉の中で地域包括というテーマというのはかなりウエートを占める部分になるかと考えております。これは課長の考えもそうですし、町の考え方としてもそうなんですけど、第3次ですか、地域福祉計画を作るに当たり主軸になる変えなければいけない部分というのはどういう部分か。なかなか範囲が広いのももちろん絞り切れてもいませんし全てをカバーするのもこの計画だとは思いますが、主軸となる何かテーマというのはあるのではないかと思いますので、そこを最後お聞きしたいと思います。

それから、ガイドブックについてはもう出来上がっているものを改定するという事で伺いました。ということは、障害者福祉費のところ印刷製本費が入っていたので勝手にそれが印刷代になるのか勝手に読み取ったんですけども、それでいいかどうかという部分を最

後お聞きしたいと思います。そうすると今年度に作られるかと考えましたので、そこをお聞きしたいと思います。

それから障害者福祉の分です。もう1つ、全体的にサービスの内容も増えましたということで、もちろんそれは必要な部分だとは思いますが、ただ金額も小さくはありませんので現状利用者の人数等ももちろん把握されていると思うんですが、物価も上がっていますしエネルギー高騰という等々も影響あるとは思いますが。最後お聞きするのはこの予算の範囲内で現状はカバーできると見ているのか。求めているサービスに対して不足等はないのか。その部分を最後確認させてください。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） まず障害者ガイドブックにつきましては、先ほど申しましたように、もう既に何回かできていて、それが制度改正のたびに中身を修正していかなければならないというところで印刷製本費はその印刷製本費で使わせていただく予定になっております。

それからあとは地域福祉計画の中でどこが主軸になるのかというお話がございました。実は、地域包括ケアシステムは最初高齢者からスタートしたのですが、もう今では子育ても先ほど御説明したとおり包括という言葉が使われ、本当に一体的にというところであります。精神障害者も全て包括という言葉が使われているとおりに、とにかくいろいろな関係機関と手をつないでいかないとなかなか行政だけではできない、地域だけではできないというところで、先ほど教育委員会とつながらないんですかというお話もありましたが、本当に幅広い形で生活を支えるという視点では包括的な視点で手を組んでいかなければならないというところがあります。ポイントとなるのは、前に地域福祉計画策定のときに地域でヒアリングしたときに今コミュニティーの基盤が非常に弱っているんですという声が聞かれまして、支え合い、地域の力というその辺りがポイントになってくるのかと思います。なので、この地域福祉計画というのは全ての子供の計画、障害の計画、介護保険計画の大きな一番の大本の計画になる計画でございますので、そのところは皆さんの御意見を踏まえながら地域の状況を確認しながらしっかりしたものを作っていきたいと思っております。

それから、障害者のサービスにつきましてはお1人の方が例えば、今回増えたというのはお子さんの障害児のサービスを使っていた方が年齢が18歳以上になり大人の障害者のサービスを利用することになったということで、例えば1名、何名か増えただけでも額としては非常に大きなものになります。ですので、毎年あらかじめ予算を組む際には少し多めにと申しま

すか多めに予算を計上させていただいているところです。もう1点、求めているサービスというサービスの種類については、町内ではなかなか対象者が少ないということもございまして近隣の市町村のサービスを利用させていただいているのが現状でありますので、また今後必要なサービスがあればいろいろ考えていかなければならないとは思いますが、現時点では近隣のサービス事業所を使わせていただきながら何とかできているかと感じているところです。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで暫時休憩といたします。

再開は2時30分といたします。

午後2時14分 休憩

午後2時29分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会ですので答弁者の入退室に関しては特に言及しておりませんでしたが、改めてお知らせのために。行政管理課長、会計管理者、歌津総合支所長は退席しております。

それでは、3款民生費の質疑を続行いたします。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。2点ほど伺いたいと思います。66ページの老人福祉費の報償費、敬老会についてなんですけれども、先ほどの説明の中でアンケートを今年アンケートを取っているというんですけれども、私その多分77歳以上の方かと思われましてけれども、私見ていないんですけれども、そのアンケートの中身です。今度の令和新年度の高齢者の生きがい事業敬老会などのアンケートもそれに含まれるのかどうか。その辺、伺いたいと思います。

2点目は67ページ、19扶助費の中で老人保護措置費648万円なのでお1人分かと施設費だと思われましてけれども、これです。措置費のありますけれども、個人情報保護法なのでお名前までは地区とお名前までは言えませんが、先日コロナの給付金5万円の非課税世帯に対する給付金がありました。そのとき、ある方が高齢者の方ですけれども燃料費の支払いが滞って払わなければならないとそれが5万円だったそうです。そのコロナの支援金がもらいにそれ払わなければならないから少し早いんですけれどももらえないですかと担当課に行ったそうです。そうしたら、まだそれは出ないんですということを言われて、そしてお嬢さん、息子、お子さんにそのことを話して送って1万円、5万円は無理だけど1万円を送ってもらったそうです。そういうことを知っているかどうか。担当課として知っているかどうか。その辺、伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの及川委員の御質問についてです。まず1点目の敬老会についてでございますが、敬老会がコロナ禍となって一堂に会して敬老会開催できなくなって数年、3年になります。それで、その中でコミュニティーがなかなか醸成していなくて地区ごとでもできない。町全体でもなかなかできないというところで、商品券をお送りしていたわけですが、果たしてこれからどういう方向性がいいのかということで、今回は敬老会の開催についてということでそこだけに絞って、対象者プラスこれから新規敬老になる方、大体全部で多分3,000人ぐらい対象だったと思うんですけども、プラスあとは行政区長さんにアンケートをさせていただいております。内容といたしましては、震災後ホテルさんで3日間、地区ごとに開催した前のような敬老会の開催がよろしいか、あるいは行政区単位、あるいはどこかと一緒に合体しながらの敬老会の開催がよろしいか、あるいは商品券、あとは実施しなくていいという、簡単に申し上げるとその4点についてアンケートを調査をさせていただき、現在まだ集計まで出ていなくて入力中という状況になっております。

それから67ページの措置費につきましては、2名プラスあとは新規の対象の方1名ということで3名分の措置費を計上しております。それから、あとはコロナ給付金につきましては確認はさせていただいたんですけども、係の者が把握をしていなかったということで私も把握はしておりません。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 アンケートについては分かりました。年度内には集計ができると思いますけれども、この敬老会3年前に我々も招待されて行っていますけれども、そのときはすごく会えないままで会えなかった人に会って敬老会のおかげで会って楽しかったというそういう声が皆さんから聞こえますので、そろそろコロナも2類から5類に変わって、また元に戻すのか。今アンケートの結果によるとと思いますけれども、元に戻してそういう生きがいつくり、コロナ前ですと自主的に高齢者の方も踊りだとか歌とかそういうものを練習してコミュニティーを作って、そして舞台に上がる。その喜びもありますので、ぜひその辺は結果を見ながらですけれども、元のスタイルに戻していくのも一つの方法かと思われま。その点、実施者であります町長のお考えをお伺いいたします。

それから老人措置費の関係、私1名だと思ったら2名ということで確認あります。そしてコロナの関係でお金がないから独り暮らしですから年金暮らしなんです、その方。そして、高齢者2人世帯だと2人の年金があるから生活が何とか回るんですけども、1人年金なもの

ですからいろいろ苦慮をしているみたいです。そうすると介護度が出ているかどうかも分からないんですけれども、措置費もあるし措置入所もあるし生活保護というものもあるのでそういう人におかれてはいろいろな担当課としていろいろ対応相談に乗って手を差し伸べていただきたいと思います。まず、その敬老会の在り方、町長はどのようにお考えしているかお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には今アンケートを集計中ということですので、尊重もしたいと思いますが、ただ、正直に申し上げて敬老会、これまでの持ち方にとっては考え方、ある意味2つに分かれております。出席率、いわゆる皆さんで地区ごとにやったときの出席率3割ぐらいなんです。御高齢の方ですので出ない方もしょうがないんですが、そうすると7割の方が出席できかねているというのが現実です。その後に商品券に変えたときに、そのほうがいいという声も実はあるんです。平等に皆さんに商品券が渡るということですので、これはある意味平等でそちらのほうがいいという御意見もございます。ですから、考え方とすれば2通りありますが、いずれ現在はアンケートの集計中ということですので、そういったものはあとはいろいろこちらのほうで多角的に検討したいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 すみません。それではもう3点ほどお聞きできればと思います。

まず1つ目が被災者支援費、72ページ。これは委託でございますが、県の交付金をそのまま活用してLSA等々の見守りに当たられているということでございますが、前もお聞きしていますが、改めて令和5年度始まりますが改めて現在の方向性としては6年度までぐらいの見込みで動いていらっしゃるということも以前伺ったんですが、その方向性で今も変わっていないかどうかそこをお聞きできればと思います。それが1つ目です。

そして2つ目が74ページに児童福祉総務費の中で委託料12節でございますが、子供の生活実態調査委託料とあります。参考資料拝見いたしますと、貧困の状況にある子供等の実態把握及び地域の資源量の把握調査業務とありまして、すみません、ここ字のとおりかもしれませんがもう少し分かりやすく結構デリケートな問題だと思いますので、恐らく専門の業者さんがいらっしゃるんだとは思いますが、どういうふうに把握に努めるのか。そして地域の資源量の把握というのは一体どんなものなのか、その点をちょっとお聞きできればと思います。

そして3つ目なんですが、これは保育費ではなくこども園費の中です。77ページでございますが、こども園費の中で多分人件費の部分拝見いたしますと、職員数は変わっていないので

すが給料の部分です。区分の2で給料の部分が100万円ほど減額になっている部分があるかと思いますが。職員手当等は変わっていませんので、この給料が減った分というのは人の入れ替わりがあったという理解でいいのか。何かほかに環境変化要因があったのか。そこを初めに確認させていただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは伊藤委員からの御質問で、被災者支援費のL S A事業についてです。何度か御質問をいただいております。これは国の10分の10の事業でありまして、私が社会福祉係に配属なる前に6年度社協さんとそれから保健福祉課の担当で話合いをして、令和6年度までと協議をしたということで引継ぎを受けております。ほかのところは令和7年度まで実施しますというところがございますし、もう既に終了したところもございます。その理由については南三陸町かなり先駆的に大勢の人数を投入しまして、全国的にもかなり多い人数を投入して実施してまいりました。効果としてもほかのモデルになるようないろいろな対応もしていただいております。この内容については本当に評価すべきところと感じているところであります。ただ、一方では高齢化の問題であったり独り暮らしの方の増加であったり認知症の方の課題というのは町全体の問題でありまして、公営住宅だけが今集中的に対応しなければならないということではない状況になっております。というところで、先ほど地域包括ケアのお話もありましたが、地域包括支援センターでは本来の形に少しずつ移行したいというところで今進めているところでございます。ただ、最初の話合いからちょっと変化があったところと申しますと、コロナ禍ということでかなり交流等が少なくなりましたので、そういう意味ではまた何か再検討という余地はあるのかとは考えておりますが、ただ、この10分の10という補助金というかそのところはなくなりますので、その辺りがまだ不透明なところで、町がこの3,000万円の人件費をそのまま投入なのかというところ、それから前もお話ししたとおりお一人お一人がとにかく見守りというか目になっていただくというそういう意識づけもしていかなければならないのかと考えております。実際にL S Aさんが配置されていない公営住宅もございまして、その方はもう地域の民生委員さんに御連絡をして相談という形になっておりますので、できればそういう本来の形に戻していったらいいのかということで、かなり町としてもなかなか動けなかった部分もございまして令和5年度に向けて新たな展開をいろいろ検討してまいりたいと思います。

それから子供の生活実態調査につきましては、これはこども家庭庁が子供の虐待についていろいろ把握すべきところというところでヤングケアラーの問題であったり、それからあとは

虐待の問題、それから子供食堂の必要性であったり、その内容を追加して生活実態調査ということで調査を進めるようにというところが出ております。ただ、具体的には業者さんも非常に困っておりまして、なかなか情報提供するにも非常に悩んでいるところでございます。秋ごろには詳細が見えてくるということでございます。子ども・子育て支援事業計画とそれからこの子供の生活実態調査と2つという形でかなりボリュームも多くなりますので、その辺りではいろいろな工夫が必要なのかと思います。ただ、私まだ覚え切れていないんですけども、こども家庭庁ができるに当たって新たに子供の支援の包括的な、子ども・子育て支援事業計画の上位計画が今度新たに作らなければならないというところになっておりまして、子ども・子育て支援事業計画の中にこの虐待のところとかヤングケアラーのところとかも包括した形で入れてもいいですということもありますが、なかなかどうしたらいいかというのがまだ手探り状態のところ、国の状況を見ながら進めてまいりたいと思います。

それから給料の変更についてですが、具体的に当課では人の配置については総務課の人事のほうになっておりますので、多分給料の低い方の入替えだったりという形になっているのかと思われまます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） あくまでも4年度の人事異動に伴います実績ベースで、いわゆる4年度の実績ベースで計上させていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それではL S Aの件ですが、すごく金額が大きい分これがなくなった、なくなってしまふ、いつかはなくなるんですけども、穴埋めではなく本来の形に戻していくというのはこれは当然のことかと思うんですが、同時に変化要因がとても大きいかとも感じております。特に人口減少もそうなんですが、一人世帯の増加というのはさらに今年度よりもさらに来年度さらに進んでいくこととも捉えております。何とかそこを体制を作り上げていかなければということで、実際現場で頑張っていらっしゃるL S Aの皆様もそこを意識してもちろん活動はされていると思うんですが、同時に移行期間の中でしっかりと制度がなくなったとしても維持できるか。今までどおりの見守りですとかそういった部分を維持できるかどうか。そこを考えていかなければと思っておりますし、そこの考え、そこを再度どうしていくかというのをお聞きできればと思います。

それから2つ目の生活実態調査ということで、本当にデリケートな問題ということでこれは試行錯誤の状態であるところから調査が始まると思うんですが、今秋ごろまでに詳細をとい

うことで伺いました。そこでまだこども家庭庁の話もこれからの話だと思いますので、詳細把握はまたこれからかと思うんですが、これをまたしっかり地域福祉ですとかまたは教育委員会、学校との連携を図っていけるかどうか。連携図ってしまうと個人情報の保護の問題とかも出てくると思うんですけれども、その部分、しっかりと考えていけるかどうか。その考えを再度お聞きしたいと思います。

そしてこども園のほうなんです、単純に実績ベースの減額ということでそこは安心いたしました。最も重要な子育ての部分で保育環境の保育の環境が悪化しないようにとか、労働者の保育所の皆さんの環境が悪化しないようにとかという部分で、そこが保護者の皆様の負担増にも関わってくる部分ですので、こども園の今後なんですけれども、お子さんの数も減少傾向かと思います。今後こども園についていろいろ試行錯誤はあるかと思うんですが、本当に極端に減ってしまった場合はどこかと統合になってしまうのかどうか。それとも維持できるかどうか。その見通しをお聞きできればと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） L S A事業につきましては、移行期間の中で今後維持できていけるかどうかという御質問だったんですけれども、まだ民生委員の活動自体がコロナ禍で訪問等自粛するようということもございました。それから11月には新たな民生委員さんがまた任命されておりますので、まずは地域の民生委員さんであったり保健福祉推進員さんだったり行政区長さんだったり、みんなの力を借りながら御意見いただきながら構築していきたいと思っております。ほかの事例で公営住宅以外のところでは行政区長さんであったり民生委員さんだったり核になりながら、御近所の方でかなり大変な方をサポートしているという事例もすごく今出てきておまして、それは地域の力というか見守り、地域の方のいろいろな力がございます。議員さんの中でもいろいろその一員となって動いていただいている方もいらっしゃいますので、地域の力というものをできるだけ引き出せるような努力をしていきたいと思っております。公営住宅だけではなく、再三お話ししますが、地域でも同じような現象が起きているということですので、あるいはもし配置するとすればほかの町では民生委員さんの協力員制度というのが1名プラスだったりなかなかサポートできないところにはそういう制度もございますので、いろいろなそういう形とかずっとL S Aという形でそこだけ局限していくというのは無理があるのかと思います。もし配置したとしても全地域、本当に地域福祉の原点というところから地域全体を考えた形でサポートしていかなければならないかと思っております。

それから2番目のこども家庭庁について、ここは私どもも既に連携をしないと1人のお子さんを支えていけないという現状状況になってきておりますので、子育て支援係ならず増進係、それからあとは教育委員会、関係機関、児童相談所だったり警察だったりいろいろな本当に機関と連携しながら現在は動いておりますので、改まってこども家庭庁ができたから何か大きく変わるかという、そうではないような気がします。ただ、1つ私言い忘れたのは、こども家庭庁ができたときにサポートプランということでしっかり妊婦さんとか子供の意見を確認しながら、力が弱い、力が必要としている人たちの計画を作っていかなければならないんです。その計画を作る、介護保険で言うケアマネジャー的な役割のスタッフも今後勉強というか研修を受けながら、1年間かけて研修していくという形になりますので、その方々と保健師と統括支援員、それから保健師、あとは先ほど言ったサポートプランを作る職員が一緒に核となりながらいろいろな機関と連携を保っていくという形になろうかと思えます。

子ども園の人が、園児が減ってどうしていくかというところなんです、こども園もなんです、民間の保育施設も少子化というところでかなり減ってきているかという印象がございます。そのところで、町の保育施設とそれから民間の保育施設とより連携を図れるようにということで、できるだけ頻回に意見交換をしながらとにかく情報共有しながらみんなが、どこか閉園のような形にならないような方策を図っていかなければならないのかというところで今考えています。とにかく、それぞれの施設の魅力を出しながら多くの子供さんに、親御さんに選んでいただけるような施設を目指していきましょうということで、これは町だからとか民間だからとかというそういうことではなく、一緒に協議しながら進めていけたらいいかなとは思っています。ただ、見通し的にはどうしても子供の数が減ってきているのでいずれは考えていかなければならないことだと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは3つのうち2つは、予算ではなく一般質問でまたいつかやろうかと思っておりますので最後、お聞きします。子供の生活実態調査委託料の部分だけ最後にお聞きしたいと思うんですが、今回は調査ということで委託料として計上されています。この調査を踏まえた上で、今後でございますがもちろんまだ不透明な部分もあるとは思いますが、実態調査された上でこの対策を練っていく場合に、もちろんこういった部分にも国の政策とかはもちろん出てくることも期待はしているんですが、そんなに後からという考えるような待ったなしかという部分もあるのではないかと。本当に生活そのものに苦しんでいる子たちがいるとすれば、待ったなしでこれも対策しなければということで課長答弁のとおり地域の皆さま

までとかいろいろな機関の連携というのは当然図れるべきではあるんですけども、ただ、とはいえ何かやるためにも実際に事業費、費用というのはかかるものではございますので、そういった調査実態が分かった段階で秋ごろとは聞きましたけれども、すぐに対策が打てるものなのかどうか、または国とか県の施策を待たなければなかなかすぐに対応できないのか。最後、そこをお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 私の説明が悪かったのかもしれませんが。調査の内容等について、全容が分かるのが秋ごろということで、結果が分かるのはもう少し後になります。ということで、実際的には困っているお子さんがそこにいればもちろんすぐいろいろな形で対応はさせていただきますし、現在も対応はしているというところですので、何か事業を作らなければ動かないということではなく、日ごろの業務の中で動きながら、例えば今まで1人だったのが5人になったからこういうことを作りましょうかというそういう施策化というか事業を作っていくということは、いろいろな形では関係機関と相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、3款民生費の質疑を終わります。

次に4款衛生費、83ページから91ページの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは4款、予算書83ページ、84ページを御覧ください。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございます。ここでは保健衛生部門に係る職員の人件費と事務的経費等を計上しております。目といたしましては、前年比較で864万1,000円の減額となっておりますが、この主な要因につきましては会計年度任用職員等に係る人件費の減額によるものでございます。なお、この会計年度任用職員につきましては新型コロナウイルスワクチン接種における事務補助員3人分の報酬を計上しております。次に2目予防費でございます。こちらにつきましては各種疾病予防等に係る予算を計上しております。目といたしまして353万4,000円、3.6%の増となっております。住民健診ほか板につきましては後期高齢者健診分の委託料も合わせて計上させていただいております。増額となっているものです。また、来年度も大腸がん検診の受診率向上を重点目標とし、大腸がん検診の自己負担金の無償化を継続する予定でございます。予防接種委託料では今年度新規事業としてインフルエンザ予防接種について6か月児から15歳までを対象とし一部助成を行いました。接種率が約30%程度にとどまっていたため、来年度について一部助成の対象を18歳まで拡大

し、助成額も1,500円から2,000円に引き上げ、接種率を高めていく予定でございます。なお、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の方針が3月上旬に示されたことから今回の予算には計上しておりません。新年度に補正予算で対応する予定でございます。

次に85ページにお進みください。

3目精神衛生費でございます。こちらにつきましては精神保健講演会、相談等に係る予算を計上しております。前年度比較により15万1,000円の増額となっておりますが、ほぼ今年度と同様の事業を予定しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 続いて、86ページを御覧ください。

4目環境衛生費ですが、これは主に環境審議会委員報酬、衛生組合長謝金、南三陸斎苑指定管理委託料、浄化槽設置事業補助金等でございます。本年度予算額は3,910万4,000円を計上しており、前年度予算額と比較し184万7,000円、マイナス4.5%の減額となっております。減額の主な要因は、昨年度計上しておりましたみやぎ環境交付金を活用した平成の森屋内照明LED化工事の終了に伴うものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 次に、87ページを御覧ください。

5目母子衛生費でございます。こちらにつきましては母子に係る各種検診委託料の予算を計上しておりまして、前年比較で28万2,000円の減額となっておりますが、ほぼ前年度と同様の予算計上となっております。

簡単ではありますが、以上で終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） まだ続きます。それでは、2項清掃費でございます。88ページを御覧ください。

1目清掃総務費ですが、これはクリーンセンター及び草木沢廃棄物処理場のダイオキシン検査委託料、各種関係団体等への負担金補助金等でございます。本年度予算額は354万円を計上しており、前年度予算額と比較し19万4,000円、プラス5.8%の増額となっております。増額の主な要因は、除雪業務委託料等の増額によるものでございます。

次に2目じんかい処理費ですが、これはクリーンセンターの維持管理費用、ごみの収集運搬及び処理委託料に係る費用でございます。本年度予算額は3億4,904万円を計上しており、前年度予算額と比較し3,976万5,000円、プラス12.9%の増額となっております。増額の主な要

因はごみ処理基本計画策定業務委託料、トラックスケール更新工事を新たに計上したことによるものでございます。

次に90ページを御覧ください。3目し尿処理費ですが、これは衛生センターの維持管理費用、し尿収集、し尿処理費用等でございます。本年度予算額は1億7,564万3,000円を計上しており、前年度予算額と比較し5,227万円、プラス42.4%の増額となっております。増額の主な要因は衛生センター運転管理委託料及び設備更新工事等の増額によるものでございます。

次に91ページを御覧ください。4目環境美化事業費ですが、これは行政区や子供会などによる環境美化活動に係る花の苗代でございます。本年度予算額は70万3,000円を計上しており、前年度予算額と比較して11万9,000円、プラス20.4%の増額となっております。増額の主な要因は活動団体の増によるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 同じく91ページ、3項病院費ですが、予算額3億6,914万8,000円につきましては病院事業会計の負担金出資金でございます。負担金では前年度同額で3億円となっておりますが、出資金につきましては減収債の元金償還金並びに固定資産の取得に係るものでございますが、2,620万円の増額となっております。その下、4項の上水道費、予算額1,839万5,000円で、前年度比7,652万5,000円の減となっております。減額の要因につきましては水道事業の東日本大震災に係る災害復旧事業の完了に伴います震災特交分の補助金の減額のほか、緊急時連絡管路整備などに係る事業量の減に伴い出資金が減額となっております。

以上、4款衛生費の細部説明とさせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、4款衛生費の質疑に入ります。なお、3項病院費及び4項上水道費の負担金補助金及び出資金の使い道に関する質疑は病院事業会計、水道事業会計の審査の際に行っていただければと思っております。

それでは、質疑願います。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1件だけお伺いします。昨年の予算委員会の際にし尿処理の関係で質問したときにですけれども、単独槽のお話がありました。環境し尿処理くみ取り式よりも環境に影響を及ぼしやすいのは単独槽だと。たしか水道事業所長がお答えになったと思うんですが、100戸ほど町内にはある。それをどうにか改善していく方向で推進していかなければいけないみたいなお話いただいたんですが、その後の進捗と申しますかそもそもこちらの担当なのか水道の担当なのか分かりかねますがお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 今年度まで水道事業所で担当しておったんですけれども、来年度から企業会計ということで補助金関係は来年度から環境対策課で行うということになりまして、合併浄化槽につきましても当課で担うこととなっております。その件につきましては、合併浄化槽の単独槽からの切替え、それからくみ取式の便槽の合併浄化槽への切替え、それにつきまして今後5年間で、来年度から5年間でおおむね100戸について補助金を出しましょうということとなっております、本日予算を通していただければこれまでの合併浄化槽に併せて単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合であるとか、それからくみ取便槽から合併浄化槽へ転換する場合についても補助金を出しましょうということで予定しております。新年度すぐから広報等でPRを始めたいと思っておりますので、どうか予算の審議のほどをよろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 90ページ、衛生センター運転管理の業務委託料についてお聞きします。昨年より2,280万円増えているんですけれども、そういった要因を伺いたいのと、あと同じく設備更新工事、今回は等もついているのでそういった工事内容について伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 衛生センターの運転管理業務委託料につきましては、業者に業務委託をかけているんですけれども、昨今の電気料の高騰等もございまして燃料費も含めての増額ということに考えております。それから更新工事につきましては、年度ごとに区切って5年間で更新工事を続けているんですけれども、来年度もしっかりと設備工事をしたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 電気代等ということで、委託料の見直しが課長より説明あったんですけれども、昨年7,620万円のものが本年度9,900万円ということは2,280万円ほど上がっているので、それがほぼほぼ電気代ということなのか。それとももう少し別の要因があるのか。再度伺いたいと思います。あと、設備更新工事としましては本年度4,900万円、昨年はずっと1,800万円ぐらい、その前が四千幾らだったんですけれども、この更新の工事は何年まで続くのか。その点、お分かりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 課長、どうでしょう。答弁難しそうですか。大丈夫ですか。環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） まず、更新業務については令和7年度までを予定しております。

衛生センターの9,900万円についてはちょっとお待ちください。申しわけございません。

○委員長（後藤伸太郎君） 暫時休憩をいたします。

午後3時13分 休憩

午後3時14分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 衛生センターの今年度の委託料なんですけれども、1月に大体635万円ということだったんですが来年度からは825万円、これは電気料と重油代がかなりかさんでいるということでその金額になったということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野委員、よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 詳しいことは担当課に言ったということで、それと設備更新なんですけれども機械というか設備の更新などという等がついていたので、どういったそのあたりほりも何かやるのか。設備更新等のその等の部分がお分かりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） すみません。設備更新等工事という名称なんです。申しわけございませんが。例えば計量タンクであるとか油圧ユニットであるとかそういった細々な設備の更新を、延命化を図るために毎年少しずつやっているということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。菅原辰雄委員

○菅原辰雄委員 じんかい処理費、89ページ。可燃性粗大ごみ運搬業務委託料、私勝手な解釈すれば去年もやった布団とかああいうものかとそういう思いでしたけれども、これはどういうあれなのか。あとはトラックスケール更新工事、以前から更新と言っていましたけれども、どのタイミングでやるのかと。ほとんど土日とか毎日使っていると思うので、事前に周知とか徹底しておかないといろいろな利用者に不便がかかるのかとそんなふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） まず1つ目の可燃性粗大ごみ運搬処理業務なんですけど、委員お見込みのとおり、特別収集今年度2回やりましたけれども来年度も予定しておりますので、その費用ということでございます。それからトラックスケールにつきましては、時期的なものは業者と相談しながら、住民の皆さんに迷惑がかからない時期を選んでやりたいんですけど

れども、ただ、どれぐらい工期がかかるかそこがネックでございまして、まずは業者とそれを確認をしなければならないということでございます。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 可燃ごみは見込みどおりだったということでございます。できれば早めに、例えばお盆とかお正月とかと期日を設定してもらって、チラシが入ってもなかなか忘れることもあるので、それは私だけか分からないんですけども、そういうふうにしてあれしてください。去年もやったので去年のように一気に行列を作って並ぶようなことはよもやなかろうかと思うんですけども、一応利用者第一という点からその辺をお願いいたします。

あとはトラックスケール、以前私はもうちょっと変わった形でと利用者の利用しやすいようにと言ったら、町長はいやいやあれがベスト、ベターだというそういう答弁もあっていましたけれども、今回も同じような形でやるんでしょうか。1,500万円はまだ日数とかいろいろ分からない、業者と相談ということでありましてけれども、最新式というか大きさとかあれは同じなのか。あまり詳しいことはまだ分かっていないでしょうけれども、その辺、お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 特別収集につきましてはなるべく日程を早く決めて、住民の皆さんに周知を図りたいと思っておりますが、委員行ってみて御覧になってお分りのとおり、とても夏にはできない作業ですので、どうしても秋口になってしまうということになります。それからトラックスケールですけれども、どうしても勾配があり過ぎてロングのトラックがお尻を擦ってしまうようなこともありますし、特別収集の際も車高の低い車がなかなか荷物を積んでいますのでさらに低くなって上って下りることによりかなり苦勞をしているという状況もありますので、我々ももう少しフラットにできないのかというお話をさせていただいております。それから今は事務所からナンバーを双眼鏡でのぞいているような状況ですので、しっかりカメラをつけて認証できるようなシステムを考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点伺います。86ページの環境衛生費の19負担金補助及び交付金の中より住宅用太陽光発電システム復旧促進事業補助金180万円出ております。太陽光の設置に係る補助だと思われましてけれども、ワット数によるのか1件当たりどのぐらいの補助なのか伺います。

それから88ページのじんかい処理費の12委託料、ごみ集積資源物収集委託料、ごみ運搬業務

委託料、気仙沼のほうに委託していますけれども、気仙沼市さんは新しい施設を作る予定で計画を持っています。そうすると、気仙沼市さんが1年後になるかその計画ができ終わったらまたこのまま気仙沼市さんに委託するわけですけれども、そういう機械が新しくなった場合、この料金でいいのか。上がる可能性があるのか。その辺、協議しているのかしていないのか分かりませんが、その辺、分かっている範囲で御説明願います。

それから、90ページのし尿処理費の委託料でございます。その中で衛生センター運営管理業務委託料9,900万円、余剰で運搬業務委託料422万4,000円、合わせると1億円以上の委託になります。この施設、当町としても大分古い施設だと思われましてけれども、これの耐用年数。まだもつのか、あともう何年ももたないという時期なのか。その辺、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） まず1点目の太陽光パネルです。住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金ですけれども、1キロワット当たり3万円、上限12万円という中身でございます。ですから、ほとんどの場合は上限に達するというところでございます。

それから気仙沼市のごみ焼却委託料のほうなんですけれども、気仙沼市につきましては新たに施設を工事をして延命化を図るということですので、当町におきましてもその延命化の様子を見つつ対応していきましようということにしております。来年度の焼却費用については1トン当たり約4,000円ぐらい値上げになっております。ですから、大体7,000万円ぐらいになるのかなとは思っておりますけれども、気仙沼市の場合、上がる年もあれば下がる年もあったりしますので、一律にずっと上がっていくということではないということでございます。それから、衛生センターにつきましてはかなり老朽化もあるんですけれども、行って見て分かるのは思った以上にしっかりした建物でございます。ですから、躯体はしっかりしておりますので設備のほう、機械関係、そちらをしっかりメンテナンスをしていけばまだまだいけるものと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 住宅用の太陽光発電システムなんですけれども、そうすると普通は7キロとか多くても10キロ未満ということなので、限度額が20万円ということなのでそれを割る180万円だから9件分の予算ということを見て取られますけれども、それでいいのか。そして前回の説明の中で10キロ未満の方は申出がなくて、事業者さんと交渉すればそれでできると私解するんですけれども、そういうシステムでいいのか。要するに、事業用とみなさない家庭用とみなすということだと思っておりますけれども、その解釈でいいのか。ほかの地区の人たち、やり

たいという人たちに説明する関係もあるのでその辺、お伺いいたします。

それからごみの委託料の関係なんですけれども、現在気仙沼にやっていてその年度によって委託の額が違ってくると言うんですけれども、今後それは分かるんですけれども、この新しくシステムするのが気仙沼市さんの完成が私も聞いていないので5年度では無理か、6年度の開園になるのかと思われるんですけれども、その辺の新しくなればごみの燃やすのもお金がかかるではなかならうかとそれは私の考えです。そうした場合にこの委託料が上がるではなかならうと思われるんですけれども、その辺の懸念があるのかないのかということなんです。要するに、毎年2億2,000万円かけて10年で20億円なります。そういうことを考えるとどうなのか。気仙沼市さん高くても気仙沼市さんにずっとお願いしたほうが有利なのかどうなのかという判断材料になるから伺っております。

それから次、衛生センターの管理委託料、これも年間1億円ずつかかって10年で10億円なります。また、建物がしっかりしているで当分はもつという御答弁のようでしたけれども、それはそれででは持たせるようにしていただきたいと思います。というのは、合併浄化槽の今普及しているわけです。そうするとここを使う利用料が少なくなっていくのではないかと。合併浄化槽にみないけばそういう嫌いがあるんですけれども、その辺は今後の推移として合併浄化槽に移行していく。被災したところがみな浄化槽とか合併浄化槽になってからいいんですけれども、入谷地区がそういうふうに合併浄化槽に移行していくのかと思われるんですけれども、将来の見通しとしてその辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 住宅用の太陽光パネルにつきましては、事業用ではなくあくまでも個人の住宅用ですから、事業用というのはメガソーラーであるとかそういったものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 不規則発言は控えるようにお願いします。

課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 大体3キロから7キロ何です。10キロ以上はないので、条例でもお話ししましたけれども、10キロ以上は届出となっていますので大体7キロまででございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 課長、すみません。先ほど上限額、私12万円と聞いた気がするんですけれども、20万円ですか。

○環境対策課長（大森隆市君） いや、上限額12万円です。予算的にはこれが15件分になります

ので、それで180万円ということになっております。

それから気仙沼市のごみ焼却場がリニューアルしたらということなんですけれども、委託料が上がるのではないかということですが、気仙沼市さんは気仙沼市さんでランニングコスト、それから施設の維持管理コスト、ランニングコストというか燃料、あとは人件費、そういったものも踏まえて試算して委託料を出しているので急激に上がることはないとしても、当町で同規模の焼却場を持っていたらその焼却代金に見合う維持管理コストというのはもっと倍増するのかなとは思っております。ですから、有利かどうかと言われれば、これは正直ごみは基本は出した町の施設で焼却するというのが原則ですから、これがいいか悪いかとかそういうことはコメントは控えさせていただきたいと思います。

それから衛生センターでございますけれども、将来人口減でし尿汚泥、そういったものが少なくなるのではないかというお話ですけれども、合併浄化槽も余剰汚泥というものがございまして合併浄化槽にしたからし尿とか汚泥が出ないということではありませんので、今でも合併浄化槽からくみ上げているものもありますし、逆に合併浄化槽に注入するという場合もありますので、衛生センターの役割は今後も大きいのかなと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 後ろからいきたいと思います。合併浄化槽の関係ですけれども、汚泥は年1回合併浄化槽くみ取りするわけですけれども、合併浄化槽ではなくくみ取式の場合は年1回では及ばないと思うんですけれども、そういう観点から私は合併浄化槽にしたほうが少ないのではないかという捉え方で申し上げました。それから太陽光の点です。事業所ではなく一般家庭、10キロ未満は届出がなく一般家庭と見なすと解釈していますので、ここの部分は私もつい20万円と言ってしまったけれども、12万円ということで私の計算違いでありましたので、ここは分かりました。今後普及していくのにはもちろん啓蒙などは当課としてもやっていると思うんですけれども、チラシなどもこれについては今後各家庭に毎戸に配付ということも考えていると思いますけれども、その辺、いかがでしょう。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 広報誌、ホームページについてはこれまでも掲載しておりますし、それから来年度から宮城県において太陽光パネルシステムの共同購入事業というのを始めるんだそうです。それは選択肢、太陽光をつけたいという方々の選択肢を増やすために業者を選定して安く皆さんにお届けしましょうという趣旨の内容なんだそうです。我々自治体も広報誌であるとかチラシであるとか、そういったものを5月以降になりますけれどもお配

りしたいと考えておりますので、来年度以降はそういった太陽光、蓄電池、そういったものも含めた広報PR活動というのは進んでいくと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、92ページから107ページまでの細部説明を求めます。農業委員会事務局長兼農林水産課長。

○農業委員会事務局長兼農林水産課長（千葉 啓君） それでは予算書92ページ、5款農林水産業費1項農業費の細部説明をいたします。

最初に92ページから93ページ、1目の農業委員会費は主に農業委員会等の報酬のほか、委員会の運営経費等を計上しております。前年度対比で110万円、率で6.8%の減額となっており、ほぼ前年同様の予算となっております。

次に93ページ下段から94ページ中段にかけての2目農業総務費です。主に職員人件費を計上しておりますが、前年度との対比で313万3,000円、率で9.6%増となっており、こちらもほぼ前年同様の予算となっております。次に同じく94ページ中段から95ページ、3目農業振興費ですが、有害鳥獣被害防止対策等の経費のほか農業振興全般に係る所要額を計上しております。前年度対比で約850万円、43.4%減となっております。減額の主な要因につきましては、昨年度18節で園芸特産重点強化整備事業費補助金により支出いたしましたワイン用ブドウ垣根施設補助事業が終了したことによるものでございます。

次に同じく95ページ下段の4目畜産業費ですが、前年度と対比いたしますと2,941万7,000円、率で360.4%の増額となっております。増額の主な要因は12節委託料で計上しております汚染牧草等処理委託料について、本年度約100トンの汚染牧草処理に係る経費を計上したため、大幅な増額となったものでございます。

次に96ページ上段から97ページまでの5目農業農村整備費ですが、農地農業施設等農村集落を支援する事業等に要する所要額を計上しております。前年度との対比で約1,074万2,000円、率にして26.0%の減となっております。主な減額の要因は、昨年度14節工事請負費に計上した水稻乾燥調製施設修繕工事等の工事完了したことによるものでございます。

次に98ページ、2項林業費1目林業総務費は主に職員の人件費等の所要額を計上しておりますが、前年度対比100万7,000円、7.1%の増とほぼ例年どおりの予算となっております。次に98ページ下段から100ページまでの2目林業振興費は町有林の素材生産を含む林業振興全般に係る所要の経費を計上しております。前年度対比で86万7,000円、率で0.8%の増額となって

おります。昨年度に引き続き森林経営計画に基づく素材生産代行委託や町有林保育作業等委託等の森林経営アドバイザーや関係機関と連携しながら森林環境譲与税を活用した様々な施策の展開を予定しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、3目林道費でございます。前年度比は414.1%、額にいたしますと4,410万3,000円の増額となっております。要因といたしましては、令和元年から令和11年までの森林計画の中間見直しが令和5年に行われることから、林道台帳を新たに整備をするということで4,400万円を計上したものであるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 次に、101ページ中段から102ページ中段までの3項水産業費でございます。1目水産業総務費は漁港係を含む職員の人件費を計上しております。前年度と対比いたしますと2,227万4,000円、率で26.6%の減額となっておりますが、要因は人件費減及び漁業集落排水事業が公営企業会計へ移行することによりまして特別会計が廃止となったため、操出金がなくなったことによるものでございます。

次に102ページ中段から103ページにかけての2目水産業振興費ですが、水産振興全般に係る所要額を計上しております。前年度対比で1,464万5,000円、率で23.0%の増額となっております。増額の主な要因につきましては、103ページ27節市場事業特別会計への操出金において、令和4年度の補正予算で債務負担の承認をいただきました電動フォークリフト及び魚類選別機等の経費を計上したことによる増額でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、3目漁港管理費でございます。対前年額でございますが1億161万2,000円の増、率にいたしますと314%の増でございます。理由といたしましては、機能保全事業におきましてバナナ防砂堤、田浦防波堤、清水防波堤、寺浜防波堤の修繕を行うもの、そのほかに2種漁港でございます波伝谷防潮堤の交換基礎の損耗に伴います県事業の事業費の町負担分として15%の1,300万円を計上したものでございます。すみません、ページ数にしましては103ページから104ページでございます。

続きまして、4目漁港建設費でございます。ページ数は104ページから105ページとなります。対前年度比はマイナスの2.1%ということで、予算額としてはほぼ同額となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 次に、同じく105ページの5目サケマス資源維持対策費ですが、

小森水尻両ふ化場の管理運営費及びシロザケの稚魚飼育管理に要する所要額を計上しております。金額で36万円、率で2.0%の増額と前年度とほぼ同額の予算計上となっております。

次に106ページから107ページの6目海洋資源開発推進費ですが、前年度との対比で265万2,000円、率で28.2%の増となっております。令和5年度も環境DNA分析による海洋資源の調査研究に要する経費を計上しているほか、ラムサール条約関連の企画による講演等の環境教育を実施する経費を計上したことによる増額となっております。

以上、農林水産業費の細部説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日17日午後1時10分より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日17日午後1時10分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時44分 延会